

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	0.7%	1.4%	2.8%	4.6%	5.8%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,266,271 - 777,745}{8,470,284} = \frac{488,526}{7,692,539} = 6.350647036\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H19年度の実質公債費比率} + \text{H20年度の実質公債費比率} + \text{H21年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{5.028565667 + 6.042137049 + 6.350647036}{3} = 5.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	838,546	917,383	9.4	1,100,977	20.0	1,193,184	8.4	1,182,155	▲ 0.9
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	65,463	61,333	▲ 6.3	27,032	▲ 55.9	19,708	▲ 27.1	19,626	▲ 0.4
④組合等負担等額	52,882	52,470	▲ 0.8	49,637	▲ 5.4	34,820	▲ 29.9	38,935	11.8
⑤債務負担行為	5,927	4,946	▲ 16.6	10,457	111.4	24,003	129.5	25,555	6.5
⑥一時借入金	0	0		2	皆増	12	500.0	0	皆減
元利償還金等(a)	962,818	1,036,132	7.6	1,188,105	14.7	1,271,727	7.0	1,266,271	▲ 0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	223,574	257,902	15.4	333,331	29.2	386,494	15.9	416,340	7.7
公債費算入(準元利)	14,507	14,196	▲ 2.1	14,196	0.0	13,966	▲ 1.6	12,635	▲ 9.5
事業費補正(元利)	436,024	381,638	▲ 12.5	303,217	▲ 20.5	256,771	▲ 15.3	198,271	▲ 22.8
事業費補正(準元利)	214,633	151,430	▲ 29.4	149,549	▲ 1.2	146,546	▲ 2.0	144,056	▲ 1.7
密度補正(元利)	3,480	4,024	15.6	4,350	8.1	4,973	14.3	5,302	6.6
密度補正(準元利)	1,865	1,611	▲ 13.6	1,439	▲ 10.7	1,408	▲ 2.2	1,141	▲ 19.0
算入公債費等の額(b)	894,083	810,801	▲ 9.3	806,082	▲ 0.6	810,158	0.5	777,745	▲ 4.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	68,735	225,331	227.8	382,023	69.5	461,569	20.8	488,526	5.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

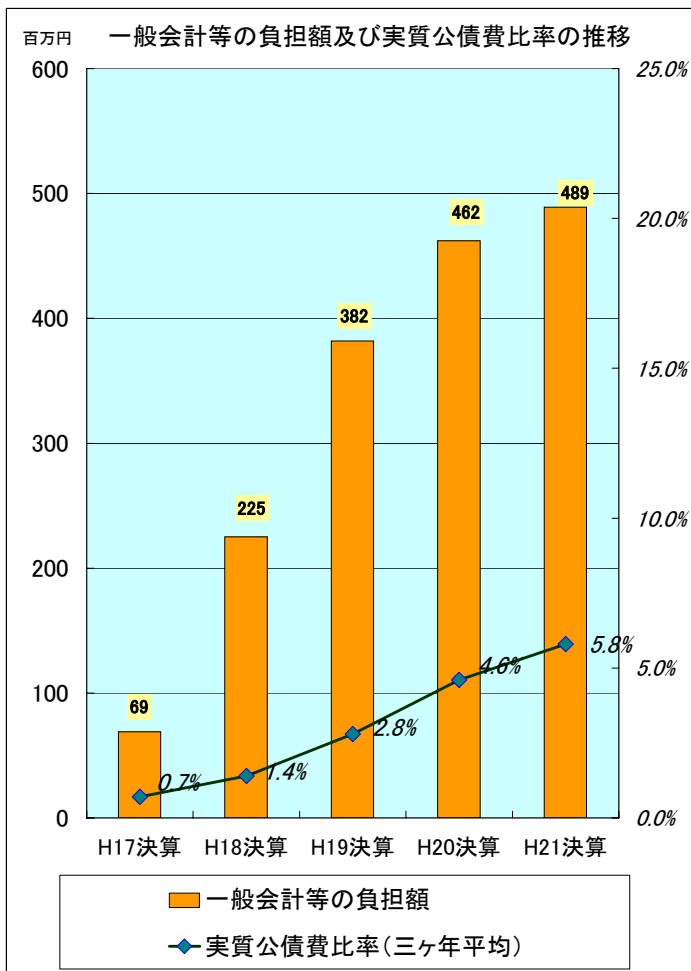
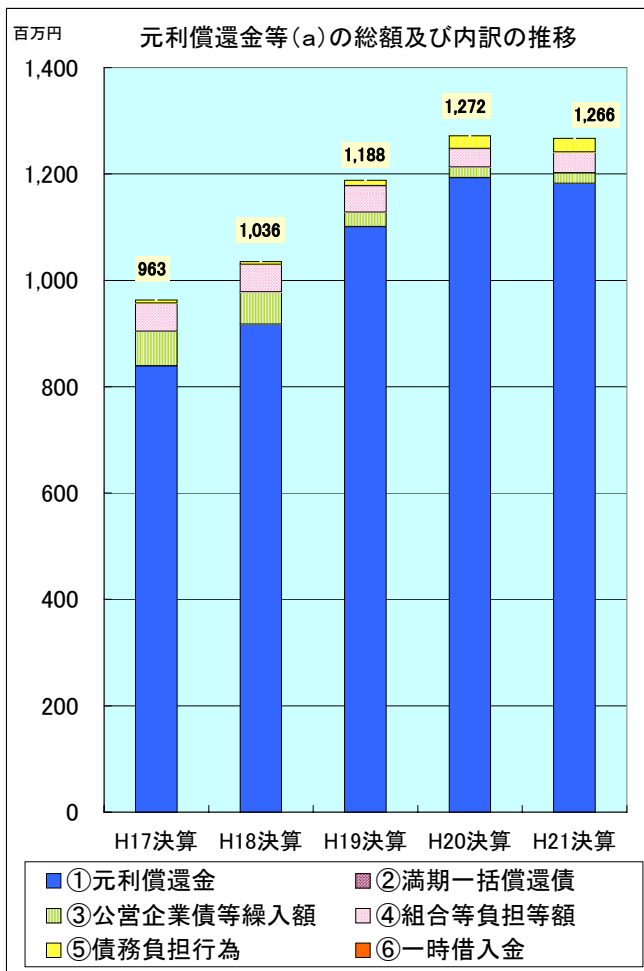
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	5,783,120	6,037,788	4.4	6,115,370	1.3	6,168,588	0.9	5,938,815	▲ 3.7
普通交付税額	2,187,960	1,893,707	▲ 13.4	1,860,567	▲ 1.8	1,880,600	1.1	1,910,441	1.6
臨時財政対策債発行可能額	518,582	470,847	▲ 9.2	427,202	▲ 9.3	400,138	▲ 6.3	621,028	55.2
標準財政規模(c)	8,489,662	8,402,342	▲ 1.0	8,403,139	0.0	8,449,326	0.5	8,470,284	0.2
算入公債費等の額(b)	894,083	810,801	▲ 9.3	806,082	▲ 0.6	810,158	0.5	777,745	▲ 4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	7,595,579	7,591,541	▲ 0.1	7,597,057	0.1	7,639,168	0.6	7,692,539	0.7

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	0.904934305	2.968185247	228.0	5.028565667	69.4	6.042137049	20.2	6.350647036	5.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		7.1%	8.1%	8.9%	11.2%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,700,687	922,965	777,722	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	6,762,660	922,965	5,839,695	13.31785307%

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	11.22332753 (H19単年度の実質公債費比率)	}	37.96448308 / 3 =	12.6%
	+ 13.42330248 (H20単年度の実質公債費比率)			
	+ 13.31785307 (H21単年度の実質公債費比率)			

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,206,438	1,255,416	4.1	1,301,294	3.7	1,249,171	▲4.0	1,253,818	0.4
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	313,661	323,487	3.1	325,574	0.6	400,444	23.0	370,402	▲7.5
④組合等負担等額	56,263	53,255	▲5.3	61,622	15.7	58,176	▲5.6	50,665	▲12.9
⑤債務負担行為	4,497	11,098	146.8	17,834	60.7	20,682	16.0	25,802	24.8
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,580,859	1,643,256	3.9	1,706,324	3.8	1,728,473	1.3	1,700,687	▲1.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	154,581	184,883	19.6	249,353	34.9	290,445	16.5	323,755	11.5
公債費算入(準元利)	37,062	39,992	7.9	37,205	▲7.0	37,548	0.9	35,221	▲6.2
事業費補正(元利)	693,809	620,704	▲10.5	489,432	▲21.1	331,873	▲32.2	260,633	▲21.5
事業費補正(準元利)	308,659	263,204	▲14.7	268,849	2.1	275,489	2.5	285,597	3.7
密度補正(元利)	14,443	14,835	2.7	13,161	▲11.3	13,952	6.0	13,485	▲3.3
密度補正(準元利)	6,980	6,030	▲13.6	5,383	▲10.7	5,271	▲2.1	4,274	▲18.9
算入公債費等の額(b)	1,215,534	1,129,648	▲7.1	1,063,383	▲5.9	954,578	▲10.2	922,965	▲3.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	365,325	513,608	40.6	642,941	25.2	773,895	20.4	777,722	0.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	3,833,279	4,027,557	5.1	4,169,781	3.5	4,212,501	1.0	4,024,376	▲ 4.5
普通交付税額	2,522,405	2,368,483	▲ 6.1	2,258,951	▲ 4.6	2,167,136	▲ 4.1	2,210,207	2.0
臨時財政対策債発行可能額	444,324	400,451	▲ 9.9	363,264	▲ 9.3	340,251	▲ 6.3	528,077	55.2
標準財政規模(c)	6,800,008	6,796,491	▲ 0.1	6,791,996	▲ 0.1	6,719,888	▲ 1.1	6,762,660	0.6
算入公債費等の額(b)	1,215,534	1,129,648	▲ 7.1	1,063,383	▲ 5.9	954,578	▲ 10.2	922,965	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

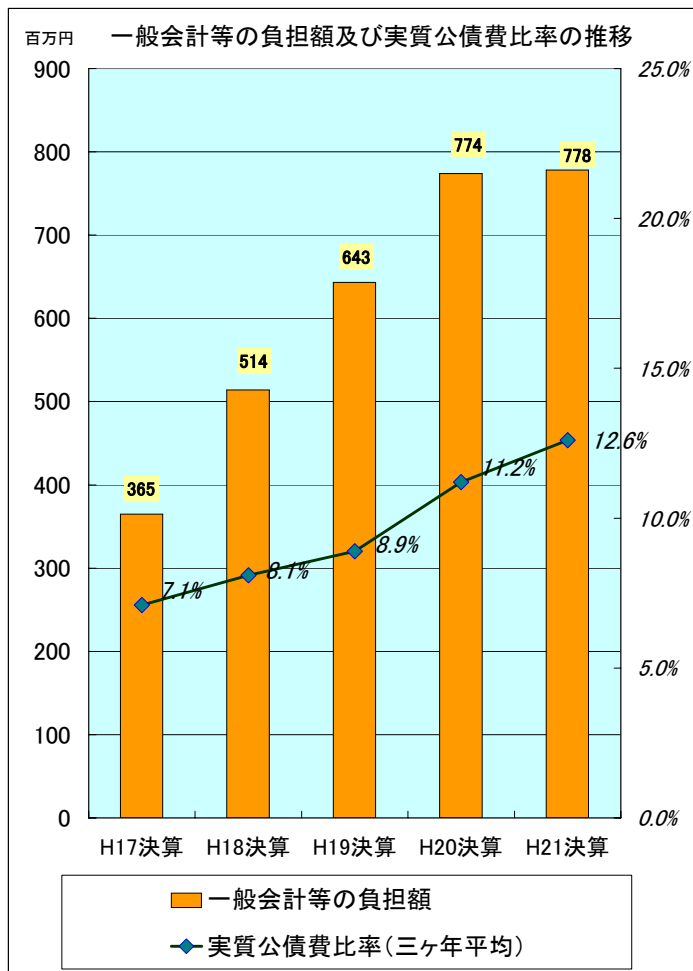
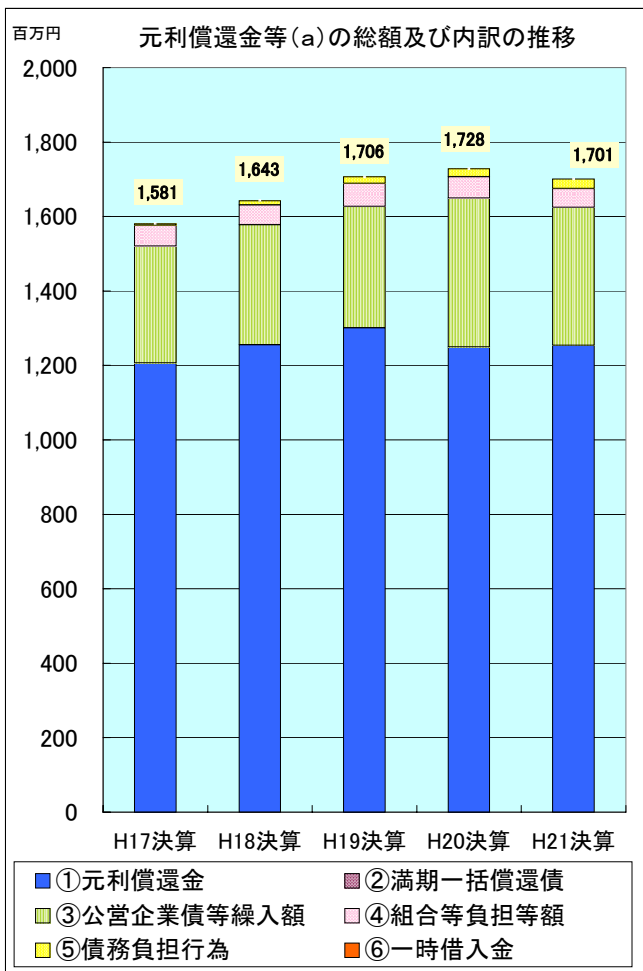
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	5,584,474	5,666,843	1.5	5,728,613	1.1	5,765,310	0.6	5,839,695	1.3

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	6.541797849	9.063388557	38.5	11.22332753	23.8	13.42330248	19.6	13.31785307	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	-1.5%	0.4%	2.3%	4.6%	6.1%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,646,961 - 1,271,938}{6,263,202} = \frac{375,023}{4,991,264} = 7.513587741\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H19年度の実質公債費比率} + \text{H20年度の実質公債費比率} + \text{H21年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{3.959345565 + 6.840752765 + 7.513587741}{3} = 6.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	845,346	871,790	3.1	993,600	14.0	1,097,867	10.5	1,124,082	2.4
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	182,526	214,031	17.3	214,585	0.3	296,661	38.2	275,102	▲ 7.3
④組合等負担等額	159,515	212,713	33.3	186,807	▲ 12.2	185,844	▲ 0.5	186,239	0.2
⑤債務負担行為	6,670	52,315	684.3	55,597	6.3	57,510	3.4	61,538	7.0
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,194,057	1,350,849	13.1	1,450,589	7.4	1,637,882	12.9	1,646,961	0.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	129,997	158,903	22.2	203,273	27.9	242,943	19.5	266,965	9.9
公債費算入(準元利)	47,648	50,905	6.8	55,411	8.9	48,827	▲ 11.9	50,027	2.5
事業費補正(元利)	849,797	756,760	▲ 10.9	753,315	▲ 0.5	753,231	0.0	690,464	▲ 8.3
事業費補正(準元利)	151,735	221,978	46.3	234,804	5.8	244,476	4.1	251,462	2.9
密度補正(元利)	6,787	7,989	17.7	8,647	8.2	9,610	11.1	10,410	8.3
密度補正(準元利)	4,263	3,682	▲ 13.6	3,288	▲ 10.7	3,219	▲ 2.1	2,610	▲ 18.9
算入公債費等の額(b)	1,190,227	1,200,217	0.8	1,258,738	4.9	1,302,306	3.5	1,271,938	▲ 2.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	3,830	150,632	3,833.0	191,851	27.4	335,576	74.9	375,023	11.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	3,190,045	3,385,206	6.1	3,441,102	1.7	3,517,663	2.2	3,459,021	▲ 1.7
普通交付税額	2,429,634	2,328,685	▲ 4.2	2,364,458	1.5	2,410,407	1.9	2,369,956	▲ 1.7
臨時財政対策債発行可能額	360,026	329,282	▲ 8.5	298,701	▲ 9.3	279,778	▲ 6.3	434,225	55.2
標準財政規模(c)	5,979,705	6,043,173	1.1	6,104,261	1.0	6,207,848	1.7	6,263,202	0.9
算入公債費等の額(b)	1,190,227	1,200,217	0.8	1,258,738	4.9	1,302,306	3.5	1,271,938	▲ 2.3

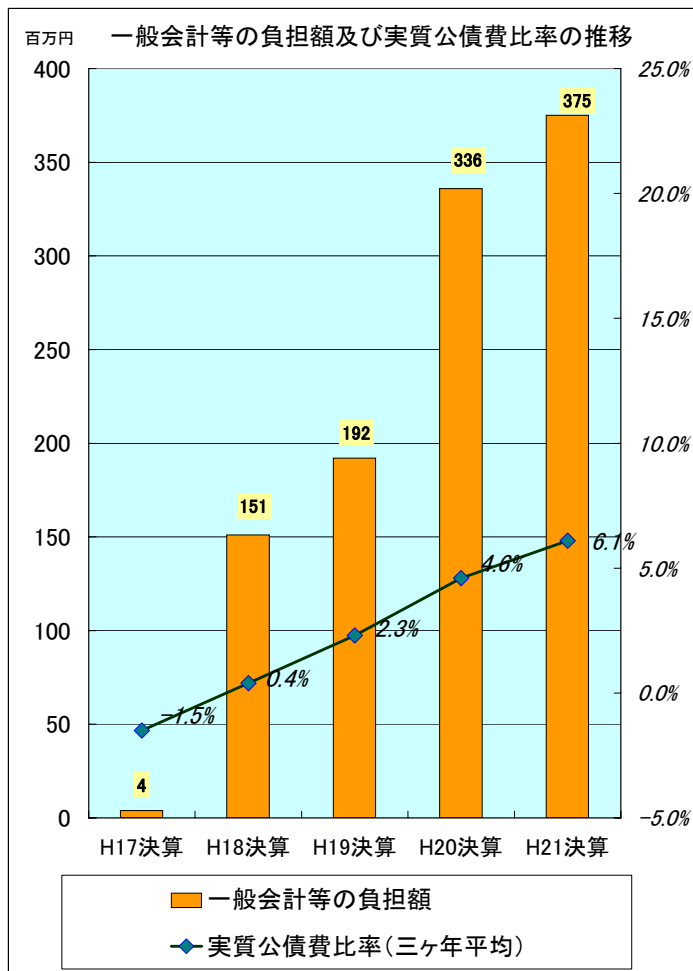
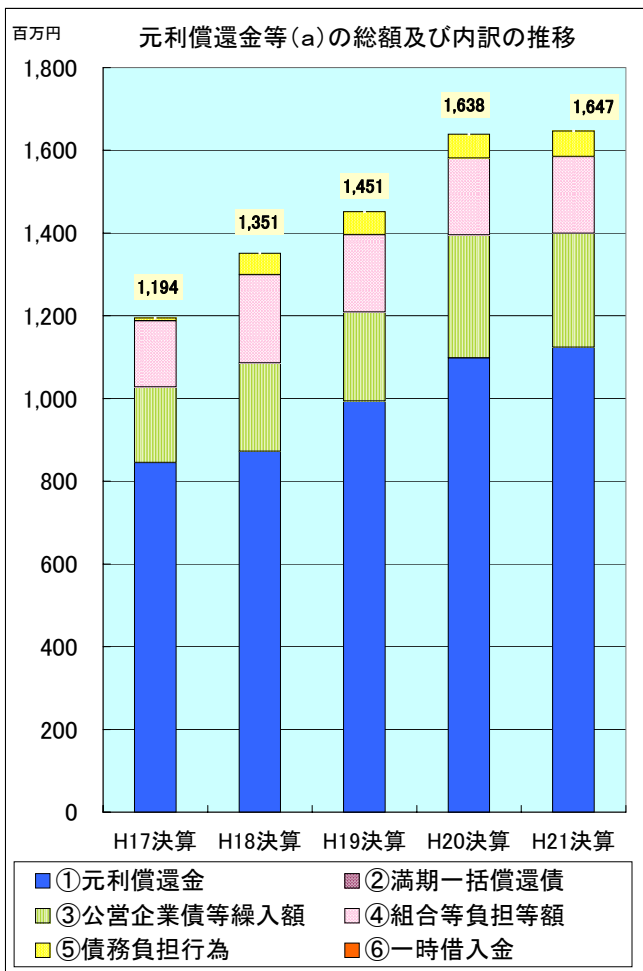
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	4,789,478	4,842,956	1.1	4,845,523	0.1	4,905,542	1.2	4,991,264	1.7

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	0.079966961	3.110331789	3789.5	3.959345565	27.3	6.840752765	72.8	7.513587741	9.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	8.1%	9.7%	9.9%	10.2%	9.7%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,422,421 - 802,612}{7,304,657} = \frac{619,809}{6,502,045} = 9.532523998\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{10.14217461 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} + 9.502101624 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 9.532523998 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 9.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	885,306	1,039,670	17.4	1,011,580	▲ 2.7	1,000,724	▲ 1.1	1,005,672	0.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	335,711	339,244	1.1	335,505	▲ 1.1	343,453	2.4	339,048	▲ 1.3
④組合等負担等額	55,718	53,184	▲ 4.5	62,495	17.5	50,954	▲ 18.5	50,282	▲ 1.3
⑤債務負担行為	4,465	11,134	149.4	15,199	36.5	17,522	15.3	27,419	56.5
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,281,200	1,443,232	12.6	1,424,779	▲ 1.3	1,412,653	▲ 0.9	1,422,421	0.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	170,648	207,438	21.6	270,848	30.6	317,866	17.4	342,612	7.8
公債費算入(準元利)	29,453	29,449	0.0	29,448	0.0	29,789	1.2	28,831	▲ 3.2
事業費補正(元利)	198,699	198,876	0.1	214,388	7.8	181,184	▲ 15.5	159,939	▲ 11.7
事業費補正(準元利)	338,470	289,611	▲ 14.4	246,603	▲ 14.9	259,451	5.2	253,912	▲ 2.1
密度補正(元利)	9,472	11,029	16.4	11,851	7.5	13,101	10.5	13,777	5.2
密度補正(準元利)	5,781	4,994	▲ 13.6	4,459	▲ 10.7	4,366	▲ 2.1	3,541	▲ 18.9
算入公債費等の額(b)	752,523	741,397	▲ 1.5	777,597	4.9	805,757	3.6	802,612	▲ 0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	528,677	701,835	32.8	647,182	▲ 7.8	606,896	▲ 6.2	619,809	2.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	5,081,930	5,441,909	7.1	5,613,085	3.1	5,611,972	0.0	5,453,021	▲ 2.8
普通交付税額	1,378,983	1,205,297	▲ 12.6	1,168,499	▲ 3.1	1,227,531	5.1	1,303,425	6.2
臨時財政対策債発行可能額	444,954	415,334	▲ 6.7	377,110	▲ 9.2	353,220	▲ 6.3	548,211	55.2
標準財政規模(c)	6,905,867	7,062,540	2.3	7,158,694	1.4	7,192,723	0.5	7,304,657	1.6
算入公債費等の額(b)	752,523	741,397	▲ 1.5	777,597	4.9	805,757	3.6	802,612	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

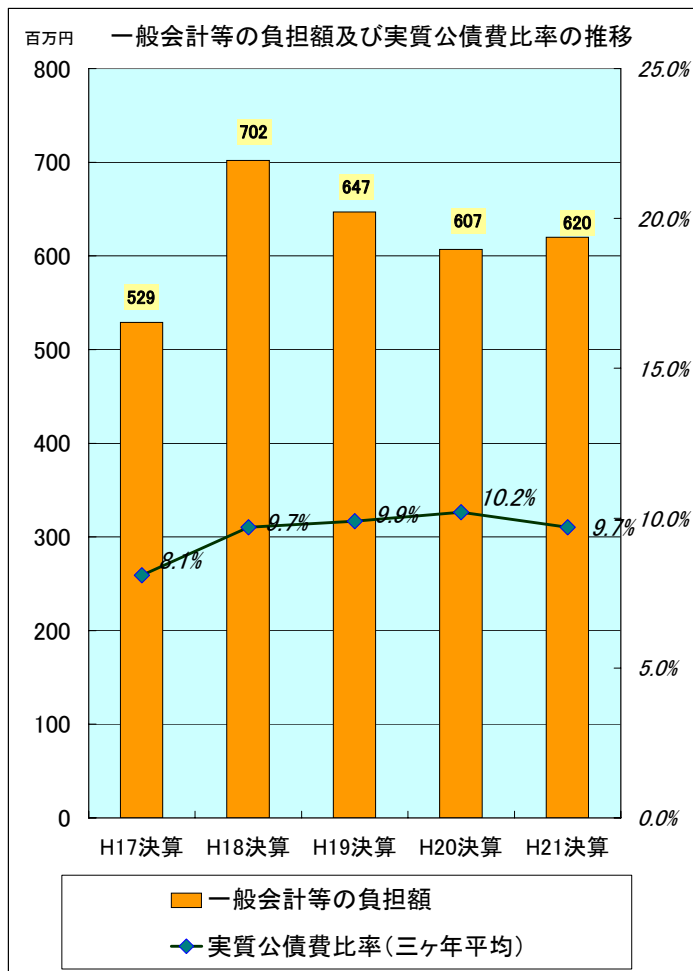
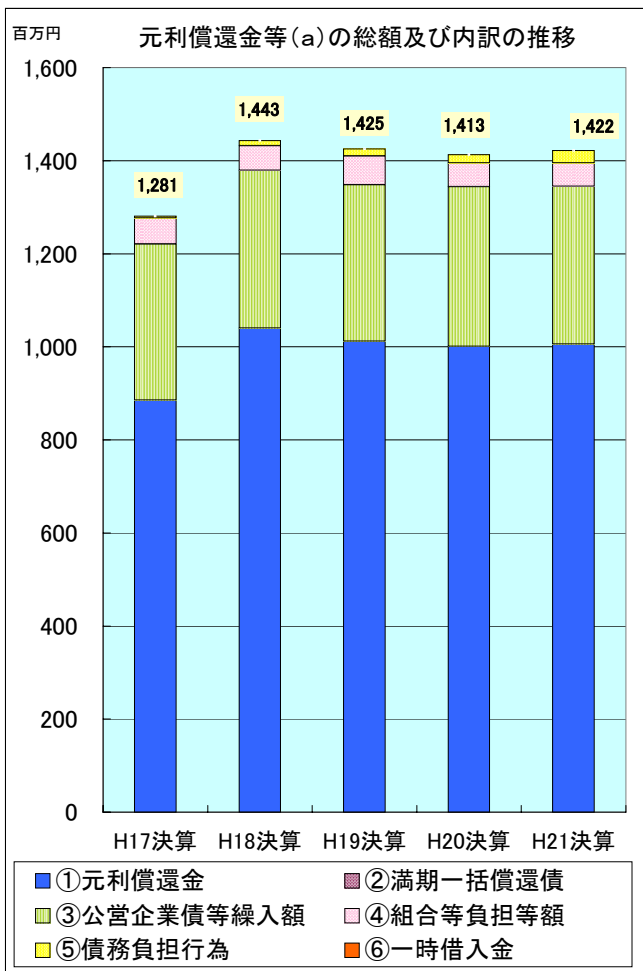
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	6,153,344	6,321,143	2.7	6,381,097	0.9	6,386,966	0.1	6,502,045	1.8

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	8.591702333	11.10297615	29.2	10.14217461	▲ 8.7	9.502101624	▲ 6.3	9.532523998	0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	11.7%	11.7%	14.7%	14.4%	13.4%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,225,319 - 710,772}{4,941,941 - 710,772} = \frac{514,547}{4,231,169} = 12.16087091\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{14.66292177 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} + 13.49534448 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 12.16087091 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 13.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	927,744	911,812	▲1.7	912,391	0.1	850,747	▲6.8	793,696	▲6.7
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	234,834	231,513	▲1.4	238,550	3.0	233,673	▲2.0	222,062	▲5.0
④組合等負担等額	120,716	159,633	32.2	157,967	▲1.0	156,608	▲0.9	156,129	▲0.3
⑤債務負担行為	5,806	44,657	669.2	47,669	6.7	49,386	3.6	53,432	8.2
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,289,100	1,347,615	4.5	1,356,577	0.7	1,290,414	▲4.9	1,225,319	▲5.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	107,827	134,981	25.2	178,533	32.3	206,805	15.8	227,621	10.1
公債費算入(準元利)	46,408	46,360	▲0.1	46,278	▲0.2	49,016	5.9	48,330	▲1.4
事業費補正(元利)	369,346	344,291	▲6.8	332,782	▲3.3	278,683	▲16.3	240,187	▲13.8
事業費補正(準元利)	157,601	168,600	7.0	166,098	▲1.5	168,424	1.4	170,891	1.5
密度補正(元利)	9,547	10,809	13.2	11,483	6.2	12,485	8.7	13,316	6.7
密度補正(準元利)	12,682	12,124	▲4.4	11,691	▲3.6	11,623	▲0.6	10,427	▲10.3
算入公債費等の額(b)	703,411	717,165	2.0	746,865	4.1	727,036	▲2.7	710,772	▲2.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	585,689	630,450	7.6	609,712	▲3.3	563,378	▲7.6	514,547	▲8.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	2,785,646	2,982,927	7.1	3,038,875	1.9	3,057,827	0.6	2,938,825	▲ 3.9
普通交付税額	1,694,040	1,590,066	▲ 6.1	1,604,576	0.9	1,598,791	▲ 0.4	1,622,829	1.5
臨時財政対策債発行可能額	320,282	288,332	▲ 10.0	261,603	▲ 9.3	245,028	▲ 6.3	380,287	55.2
標準財政規模(c)	4,799,968	4,861,325	1.3	4,905,054	0.9	4,901,646	▲ 0.1	4,941,941	0.8
算入公債費等の額(b)	703,411	717,165	2.0	746,865	4.1	727,036	▲ 2.7	710,772	▲ 2.2

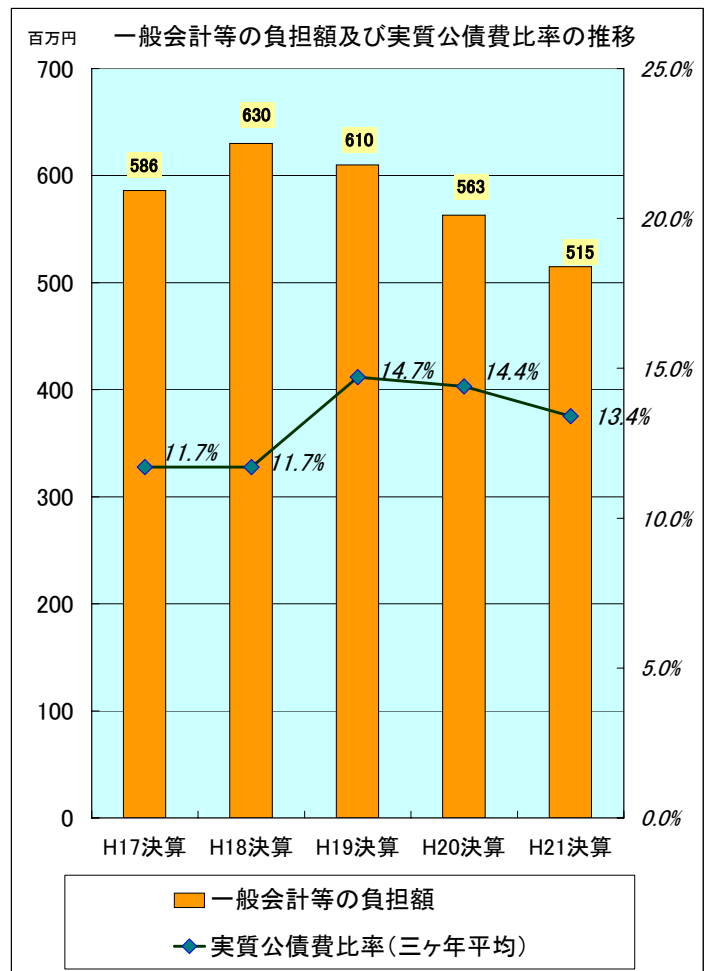
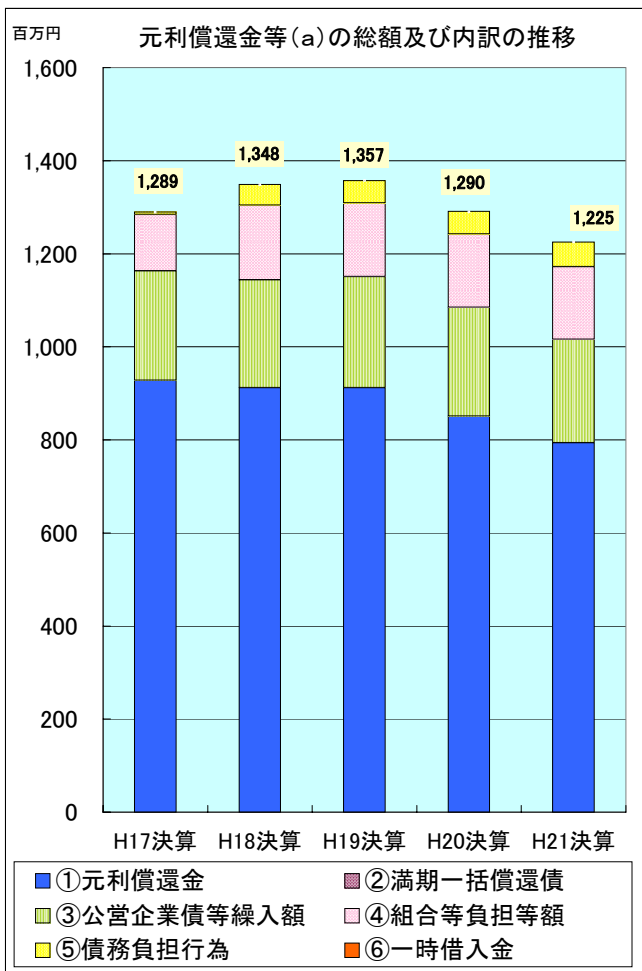
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	4,096,557	4,144,160	1.2	4,158,189	0.3	4,174,610	0.4	4,231,169	1.4

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	14.29710364	15.2129744	6.4	14.66292177	▲ 3.6	13.49534448	▲ 8.0	12.16087091	▲ 9.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	16.0%	16.5%	17.8%	17.7%	17.2%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \begin{array}{r}
 \text{(単位: 千円、\%)} \\
 \frac{1,397,040 - 704,400}{4,920,057} = \frac{692,640}{4,215,657} = 16.43017921\%
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{H19年度の実質公債費比率} + \text{H20年度の実質公債費比率} + \text{H21年度の実質公債費比率}}{3}
 \end{array}
 \begin{array}{r}
 \frac{18.38602985 + 16.96788244 + 16.43017921}{3} = 17.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	941,479	981,110	4.2	1,006,618	2.6	1,014,408	0.8	984,781	▲ 2.9
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	226,308	187,319	▲ 17.2	175,659	▲ 6.2	177,442	1.0	179,193	1.0
④組合等負担等額	122,730	126,816	3.3	155,331	22.5	109,764	▲ 29.3	144,850	32.0
⑤債務負担行為	16,036	63,495	296.0	89,226	40.5	89,998	0.9	88,216	▲ 2.0
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,306,553	1,358,740	4.0	1,426,834	5.0	1,391,612	▲ 2.5	1,397,040	0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	199,593	227,922	14.2	261,724	14.8	293,872	12.3	315,877	7.5
公債費算入(準元利)	54,992	59,682	8.5	69,541	16.5	69,499	▲ 0.1	67,614	▲ 2.7
事業費補正(元利)	206,493	167,409	▲ 18.9	160,260	▲ 4.3	146,072	▲ 8.9	137,863	▲ 5.6
事業費補正(準元利)	136,120	153,661	12.9	153,609	0.0	158,497	3.2	163,881	3.4
密度補正(元利)	8,609	10,096	17.3	10,908	8.0	12,101	10.9	14,302	18.2
密度補正(準元利)	6,045	5,474	▲ 9.4	5,215	▲ 4.7	5,364	2.9	4,863	▲ 9.3
算入公債費等の額(b)	611,852	624,244	2.0	661,257	5.9	685,405	3.7	704,400	2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	694,701	734,496	5.7	765,577	4.2	706,207	▲ 7.8	692,640	▲ 1.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	4,123,621	4,161,113	0.9	4,283,359	2.9	4,255,466	▲0.7	4,145,937	▲2.6
普通交付税額	342,051	273,673	▲20.0	294,006	7.4	359,864	22.4	413,897	15.0
臨時財政対策債発行可能額	296,650	273,167	▲7.9	247,798	▲9.3	232,097	▲6.3	360,223	55.2
標準財政規模(c)	4,762,322	4,707,953	▲1.1	4,825,163	2.5	4,847,427	0.5	4,920,057	1.5
算入公債費等の額(b)	611,852	624,244	2.0	661,257	5.9	685,405	3.7	704,400	2.8

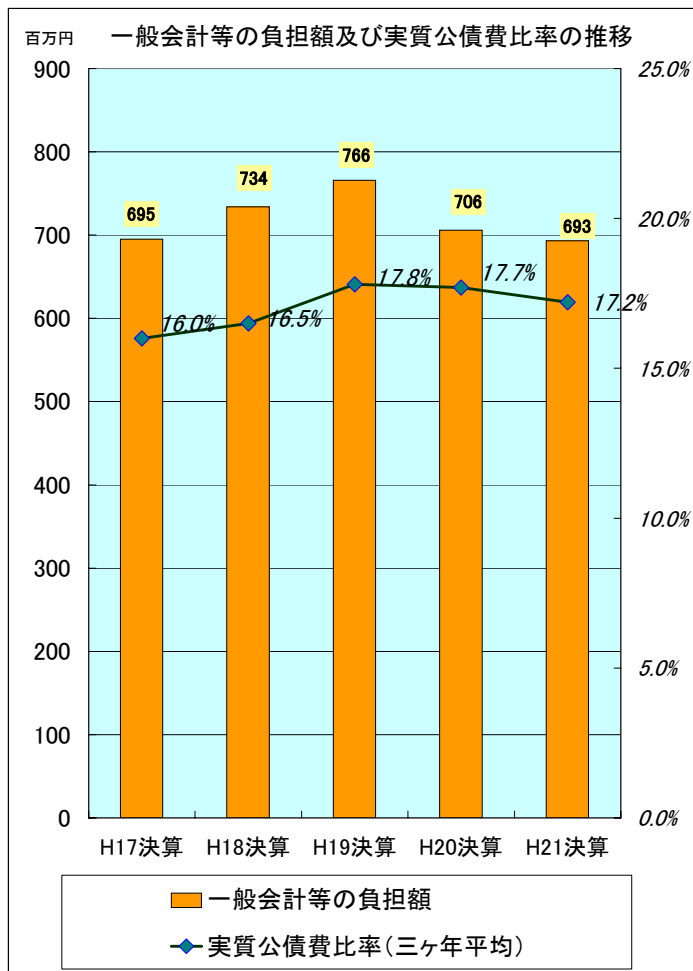
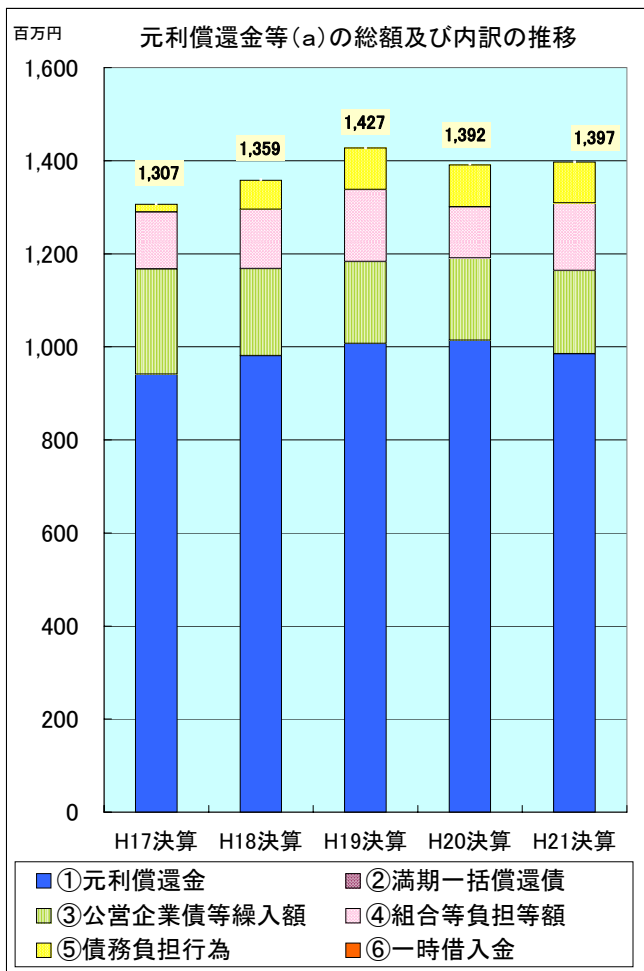
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	4,150,470	4,083,709	▲1.6	4,163,906	2.0	4,162,022	0.0	4,215,657	1.3

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	16.73788752	17.98600243	7.5	18.38602985	2.2	16.96788244	▲7.7	16.43017921	▲3.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	13.5%	13.8%	16.4%	21.7%	20.3%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	623,883	350,914	272,969	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	2,601,207	350,914	2,250,293	12.13037591%

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	18.75683296	(H19単年度の実質公債費比率)	61.00109358 / 3 =	20.3%	
	+	30.11388471			(H20単年度の実質公債費比率)
	+	12.13037591			(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	482,359	385,540	▲20.1	404,603	4.9	382,223	▲5.5	363,878	▲4.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	204,276	231,230	13.2	230,930	▲0.1	235,622	2.0	236,615	0.4
④組合等負担等額	7,216	11,297	56.6	16,363	44.8	12,503	▲23.6	14,651	17.2
⑤債務負担行為	10,872	74,093	581.5	108,738	46.8	388,191	257.0	8,739	▲97.7
⑥一時借入金	0	0		238	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	704,723	702,160	▲0.4	760,872	8.4	1,018,539	33.9	623,883	▲38.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	50,551	64,052	26.7	86,216	34.6	102,147	18.5	113,343	11.0
公債費算入(準元利)	6,981	6,980	0.0	6,978	0.0	6,977	0.0	6,782	▲2.8
事業費補正(元利)	199,610	144,106	▲27.8	122,968	▲14.7	107,307	▲12.7	89,651	▲16.5
事業費補正(準元利)	135,456	115,053	▲15.1	112,681	▲2.1	111,534	▲1.0	111,562	0.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	25,121	26,521	5.6	27,820	4.9	29,857	7.3	29,576	▲0.9
算入公債費等の額(b)	417,719	356,712	▲14.6	356,663	0.0	357,822	0.3	350,914	▲1.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	287,004	345,448	20.4	404,209	17.0	660,717	63.5	272,969	▲58.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	1,852,381	1,899,008	2.5	1,992,237	4.9	2,043,976	2.6	1,957,157	▲ 4.2
普通交付税額	456,281	418,540	▲ 8.3	378,853	▲ 9.5	376,248	▲ 0.7	439,705	16.9
臨時財政対策債発行可能額	167,507	154,936	▲ 7.5	140,569	▲ 9.3	131,659	▲ 6.3	204,345	55.2
標準財政規模(c)	2,476,169	2,472,484	▲ 0.1	2,511,659	1.6	2,551,883	1.6	2,601,207	1.9
算入公債費等の額(b)	417,719	356,712	▲ 14.6	356,663	0.0	357,822	0.3	350,914	▲ 1.9

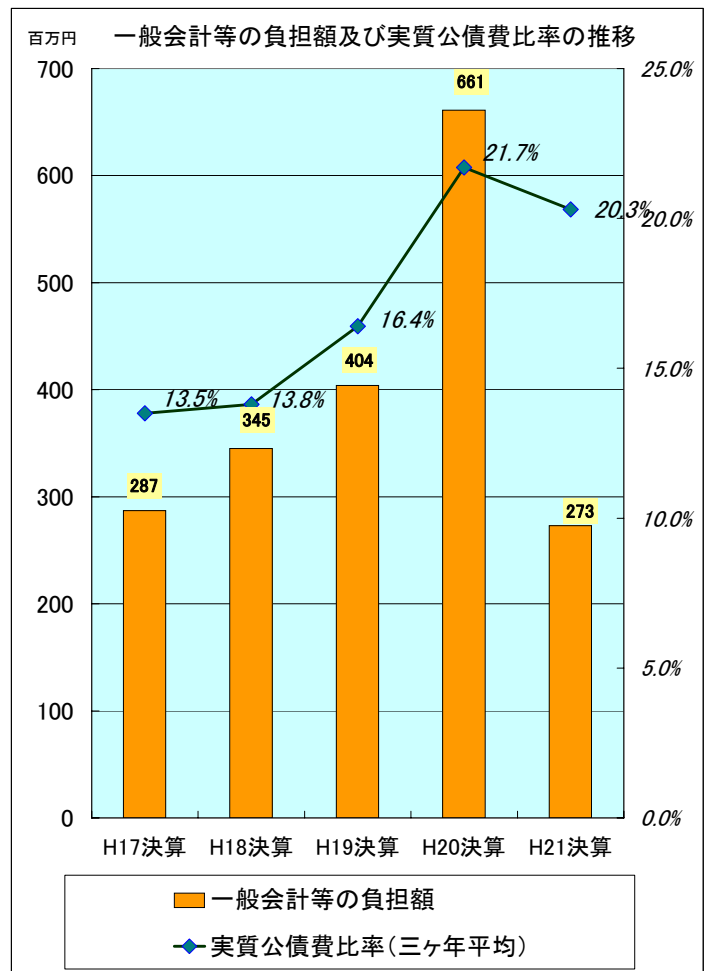
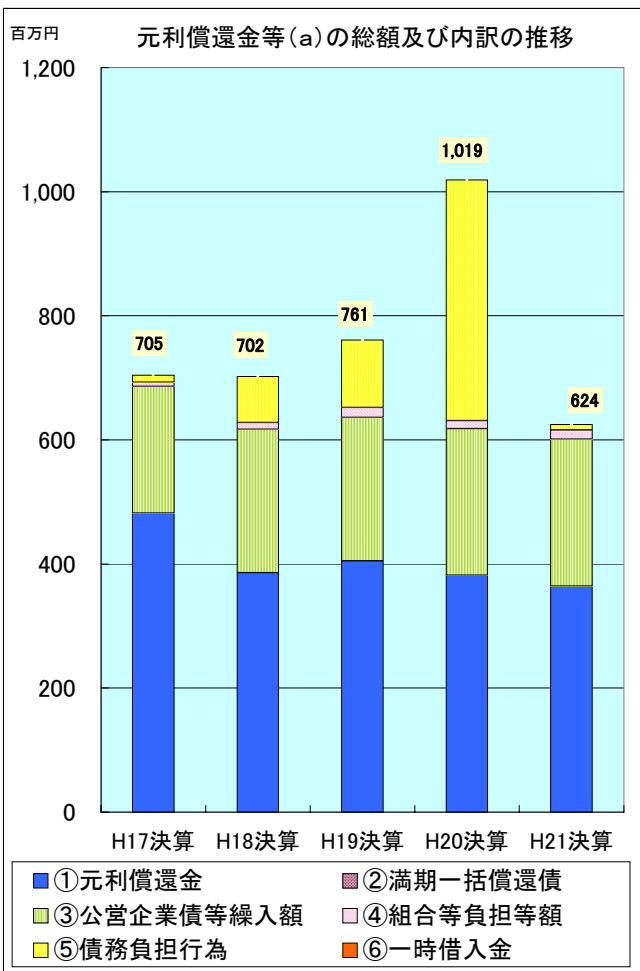
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	2,058,450	2,115,772	2.8	2,154,996	1.9	2,194,061	1.8	2,250,293	2.6

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	13.94272389	16.32727912	17.1	18.75683296	14.9	30.11388471	60.5	12.13037591	▲ 59.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		9.0%	11.7%	14.2%	16.6%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	2,416,122	1,232,114	1,184,008	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	7,731,787	1,232,114	6,499,673	18.21642412%

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	16.59342089	(H19単年度の実質公債費比率)	52.32636151 / 3 =	17.4%	
	+	17.5165165			(H20単年度の実質公債費比率)
	+	18.21642412			(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,398,872	1,513,136	8.2	1,607,292	6.2	1,649,282	2.6	1,617,102	▲ 2.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	409,793	524,713	28.0	525,206	0.1	501,236	▲ 4.6	504,978	0.7
④組合等負担等額	209,107	265,416	26.9	230,895	▲ 13.0	220,747	▲ 4.4	220,281	▲ 0.2
⑤債務負担行為	7,760	62,119	700.5	66,124	6.4	66,766	1.0	73,761	10.5
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,025,532	2,365,384	16.8	2,429,517	2.7	2,438,031	0.4	2,416,122	▲ 0.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	204,122	234,549	14.9	287,702	22.7	329,463	14.5	337,135	2.3
公債費算入(準元利)	67,545	71,436	5.8	71,317	▲ 0.2	71,237	▲ 0.1	69,863	▲ 1.9
事業費補正(元利)	715,149	710,157	▲ 0.7	659,053	▲ 7.2	540,357	▲ 18.0	427,802	▲ 20.8
事業費補正(準元利)	377,689	337,934	▲ 10.5	346,594	2.6	357,578	3.2	374,925	4.9
密度補正(元利)	10,978	13,046	18.8	14,176	8.7	15,832	11.7	17,209	8.7
密度補正(準元利)	11,746	7,976	▲ 32.1	6,343	▲ 20.5	6,225	▲ 1.9	5,180	▲ 16.8
算入公債費等の額(b)	1,387,229	1,375,098	▲ 0.9	1,385,185	0.7	1,320,692	▲ 4.7	1,232,114	▲ 6.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	638,303	990,286	55.1	1,044,332	5.5	1,117,339	7.0	1,184,008	6.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	5,867,727	6,168,870	5.1	6,310,634	2.3	6,386,131	1.2	6,182,223	▲ 3.2
普通交付税額	1,253,327	1,057,324	▲ 15.6	1,015,335	▲ 4.0	982,827	▲ 3.2	1,036,600	5.5
臨時財政対策債発行可能額	413,651	388,948	▲ 6.0	352,867	▲ 9.3	330,508	▲ 6.3	512,964	55.2
標準財政規模(c)	7,534,705	7,615,142	1.1	7,678,836	0.8	7,699,466	0.3	7,731,787	0.4
算入公債費等の額(b)	1,387,229	1,375,098	▲ 0.9	1,385,185	0.7	1,320,692	▲ 4.7	1,232,114	▲ 6.7

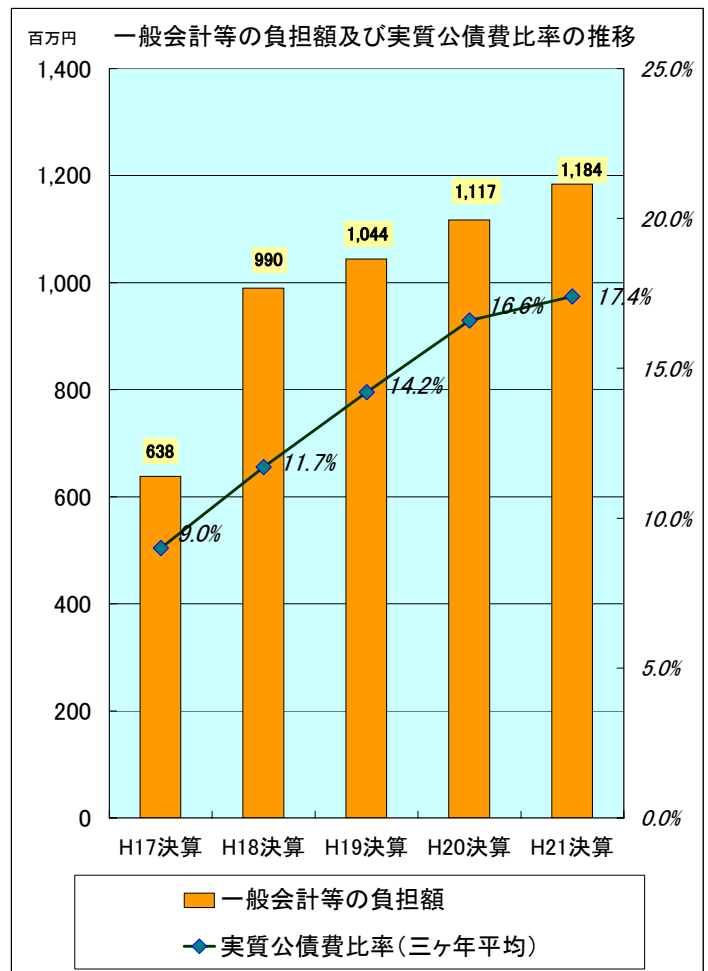
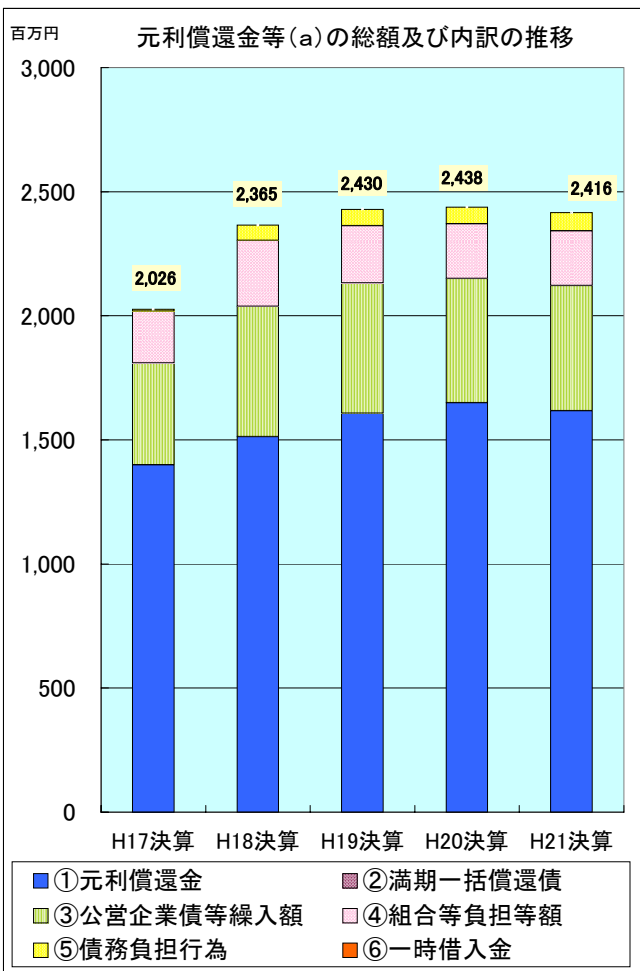
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	6,147,476	6,240,044	1.5	6,293,651	0.9	6,378,774	1.4	6,499,673	1.9

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	10.38317189	15.86985605	52.8	16.59342089	4.6	17.5165165	5.6	18.21642412	4.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	12.3%	12.3%	11.9%	10.6%	10.4%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{900,433 - 508,989}{3,517,252} = \frac{391,444}{3,008,263} = 13.01229314\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{10.18633627 + 8.151237218 + 13.01229314}{3} = 10.4\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率)
(H20単年度の実質公債費比率)
(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	474,823	480,236	1.1	463,734	▲ 3.4	431,243	▲ 7.0	506,524	17.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	307,236	335,008	9.0	303,333	▲ 9.5	285,018	▲ 6.0	347,851	22.0
④組合等負担等額	45,535	47,067	3.4	51,265	8.9	34,929	▲ 31.9	46,058	31.9
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	827,594	862,311	4.2	818,332	▲ 5.1	751,190	▲ 8.2	900,433	19.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	82,216	103,886	26.4	158,396	52.5	194,248	22.6	218,136	12.3
公債費算入(準元利)	20,374	20,618	1.2	20,710	0.4	20,711	0.0	18,306	▲ 11.6
事業費補正(元利)	189,376	173,234	▲ 8.5	163,789	▲ 5.5	123,745	▲ 24.4	97,620	▲ 21.1
事業費補正(準元利)	139,470	124,388	▲ 10.8	127,712	2.7	121,247	▲ 5.1	125,314	3.4
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	49,137	48,857	▲ 0.6	56,025	14.7	51,505	▲ 8.1	49,613	▲ 3.7
算入公債費等の額(b)	480,573	470,983	▲ 2.0	526,632	11.8	511,456	▲ 2.9	508,989	▲ 0.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	347,021	391,328	12.8	291,700	▲ 25.5	239,734	▲ 17.8	391,444	63.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	1,462,076	1,545,399	5.7	1,616,338	4.6	1,598,381	▲1.1	1,547,995	▲3.2
普通交付税額	1,680,883	1,604,093	▲4.6	1,581,463	▲1.4	1,673,873	5.8	1,689,454	0.9
臨時財政対策債発行可能額	232,293	212,171	▲8.7	192,471	▲9.3	180,277	▲6.3	279,803	55.2
標準財政規模(c)	3,375,252	3,361,663	▲0.4	3,390,272	0.9	3,452,531	1.8	3,517,252	1.9
算入公債費等の額(b)	480,573	470,983	▲2.0	526,632	11.8	511,456	▲2.9	508,989	▲0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

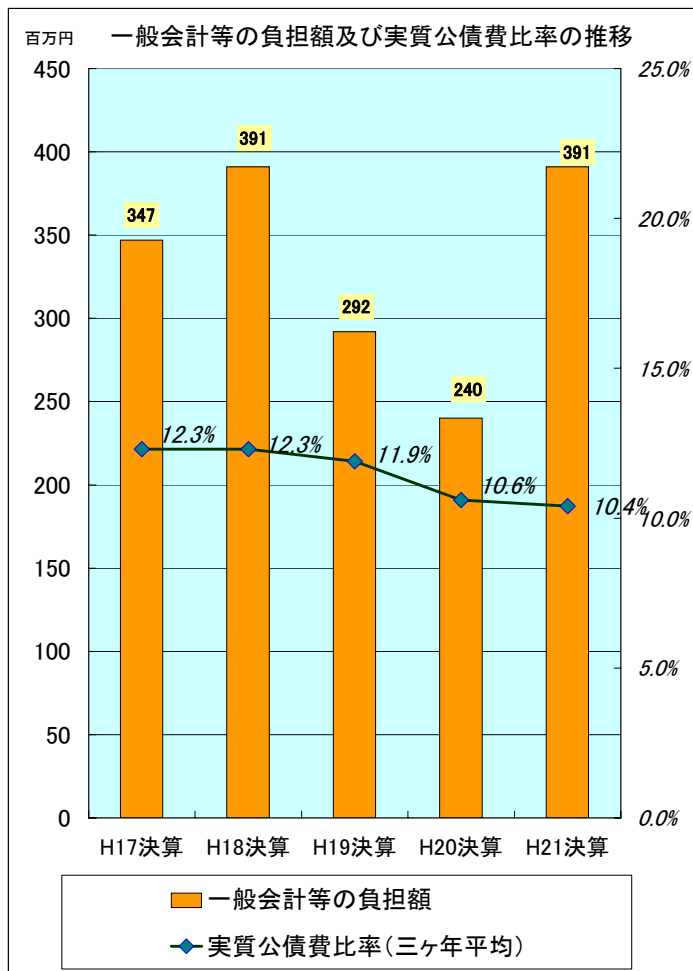
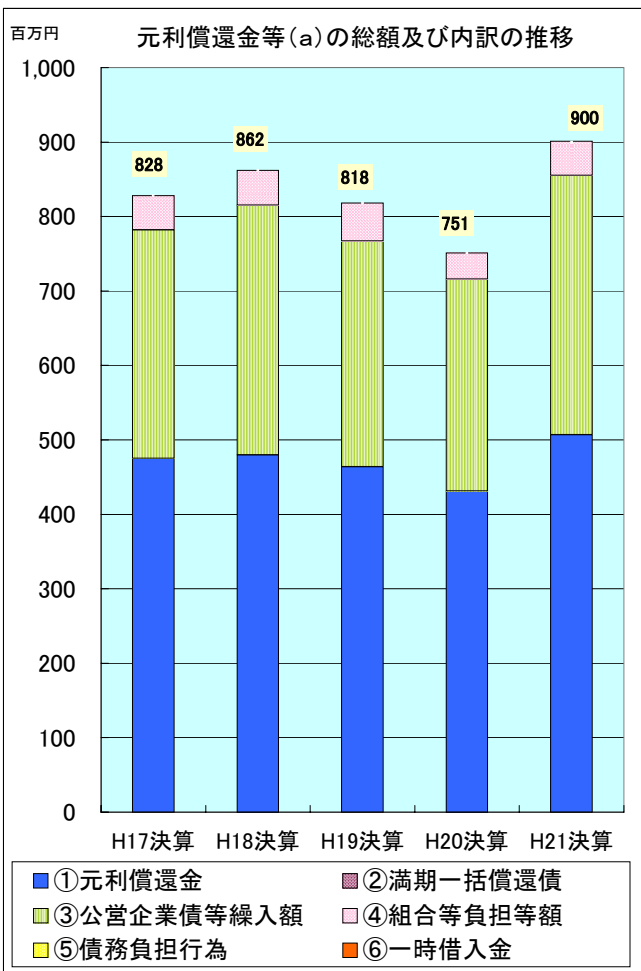
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	2,894,679	2,890,680	▲0.1	2,863,640	▲0.9	2,941,075	2.7	3,008,263	2.3

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	11.98823773	13.53757593	12.9	10.18633627	▲24.8	8.151237218	▲20.0	13.01229314	59.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		8.2%	8.9%	9.5%	10.0%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	9.292385161%
	1,158,887	709,940	448,947	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	5,541,283	709,940	4,831,343	

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	10.40334626	(H19単年度の実質公債費比率)	29.58083185	/ 3 =	9.8%	
	+	9.885100432				(H20単年度の実質公債費比率)
	+	9.292385161				(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	769,563	776,489	0.9	780,012	0.5	787,549	1.0	763,544	▲ 3.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	109,220	137,192	25.6	185,720	35.4	206,216	11.0	236,838	14.8
④組合等負担等額	173,608	176,428	1.6	183,398	4.0	157,274	▲ 14.2	158,415	0.7
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	383	687	79.4	1,856	170.2	1,085	▲ 41.5	90	▲ 91.7
元利償還金等(a)	1,052,774	1,090,796	3.6	1,150,986	5.5	1,152,124	0.1	1,158,887	0.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	138,434	166,752	20.5	216,707	30.0	253,878	17.2	279,213	10.0
公債費算入(準元利)	12,962	13,457	3.8	13,598	1.0	13,601	0.0	15,512	14.1
事業費補正(元利)	296,653	251,073	▲ 15.4	221,027	▲ 12.0	205,609	▲ 7.0	186,206	▲ 9.4
事業費補正(準元利)	196,873	184,845	▲ 6.1	207,490	12.3	207,556	0.0	226,715	9.2
密度補正(元利)	2,081	2,298	10.4	2,293	▲ 0.2	2,293	0.0	2,294	0.0
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	647,003	618,425	▲ 4.4	661,115	6.9	682,937	3.3	709,940	4.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	405,771	472,371	16.4	489,871	3.7	469,187	▲ 4.2	448,947	▲ 4.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	2,964,409	3,048,529	2.8	3,175,675	4.2	3,208,537	1.0	3,111,669	▲ 3.0
普通交付税額	2,147,065	2,032,485	▲ 5.3	1,903,711	▲ 6.3	1,948,698	2.4	2,007,292	3.0
臨時財政対策債発行可能額	376,288	320,255	▲ 14.9	290,512	▲ 9.3	272,108	▲ 6.3	422,322	55.2
標準財政規模(c)	5,487,762	5,401,269	▲ 1.6	5,369,898	▲ 0.6	5,429,343	1.1	5,541,283	2.1
算入公債費等の額(b)	647,003	618,425	▲ 4.4	661,115	6.9	682,937	3.3	709,940	4.0

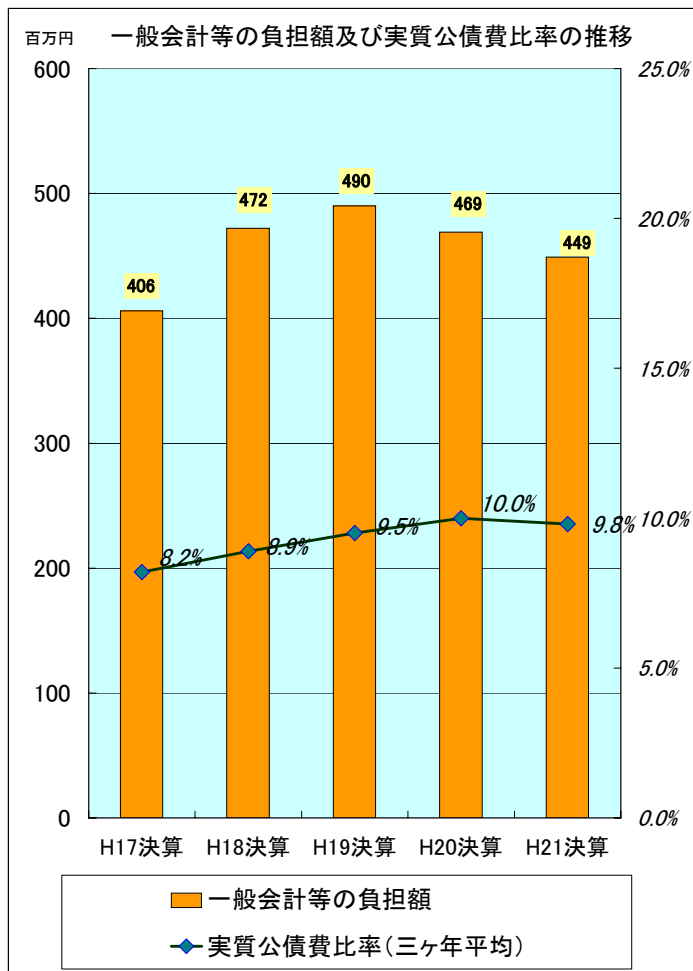
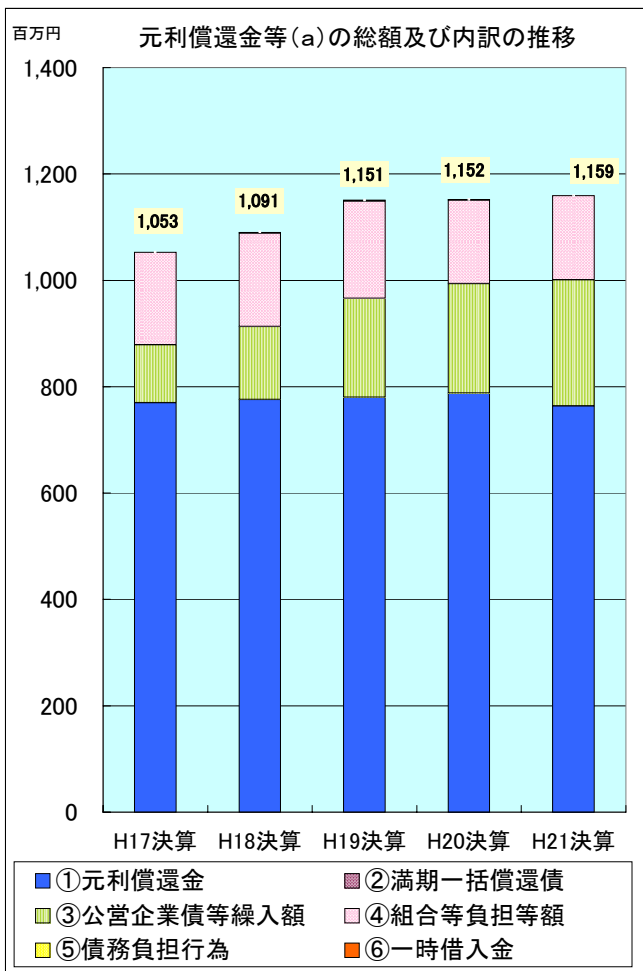
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	4,840,759	4,782,844	▲ 1.2	4,708,783	▲ 1.5	4,746,406	0.8	4,831,343	1.8

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	8.382383837	9.876362265	17.8	10.40334626	5.3	9.885100432	▲ 5.0	9.292385161	▲ 6.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	8.1%	7.9%	7.5%	7.7%	6.9%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,081,334 - 773,526}{5,864,519} = \frac{307,808}{5,090,993} = 6.046128918\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H19年度の実質公債費比率} + \text{H20年度の実質公債費比率} + \text{H21年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{7.553710536 + 7.195554651 + 6.046128918}{3} = 20.7953941 / 3 = 6.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	552,552	520,998	▲5.7	501,679	▲3.7	502,953	0.3	510,989	1.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	381,016	445,667	17.0	414,954	▲6.9	426,777	2.8	433,812	1.6
④組合等負担等額	145,851	147,829	1.4	154,786	4.7	130,691	▲15.6	136,533	4.5
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,079,419	1,114,494	3.2	1,071,419	▲3.9	1,060,421	▲1.0	1,081,334	2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	144,746	171,519	18.5	218,767	27.5	253,681	16.0	276,268	8.9
公債費算入(準元利)	55,254	55,733	0.9	55,871	0.2	55,876	0.0	52,752	▲5.6
事業費補正(元利)	180,958	159,919	▲11.6	126,847	▲20.7	86,710	▲31.6	78,947	▲9.0
事業費補正(準元利)	367,366	299,316	▲18.5	291,713	▲2.5	302,762	3.8	364,741	20.5
密度補正(元利)	815	819	0.5	817	▲0.2	817	0.0	818	0.1
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	749,139	687,306	▲8.3	694,015	1.0	699,846	0.8	773,526	10.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	330,280	427,188	29.3	377,404	▲11.7	360,575	▲4.5	307,808	▲14.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	3,239,991	3,495,449	7.9	3,542,339	1.3	3,577,944	1.0	3,444,620	▲ 3.7
普通交付税額	2,097,234	1,918,402	▲ 8.5	1,858,143	▲ 3.1	1,861,537	0.2	1,998,608	7.4
臨時財政対策債発行可能額	357,506	319,445	▲ 10.6	289,806	▲ 9.3	271,445	▲ 6.3	421,291	55.2
標準財政規模(c)	5,694,731	5,733,296	0.7	5,690,288	▲ 0.8	5,710,926	0.4	5,864,519	2.7
算入公債費等の額(b)	749,139	687,306	▲ 8.3	694,015	1.0	699,846	0.8	773,526	10.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

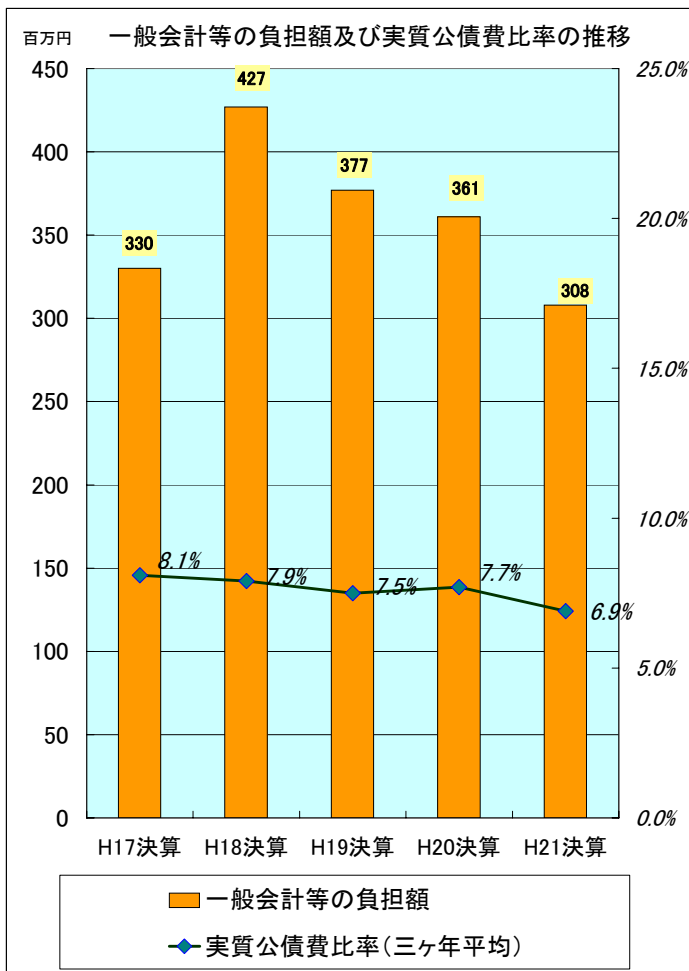
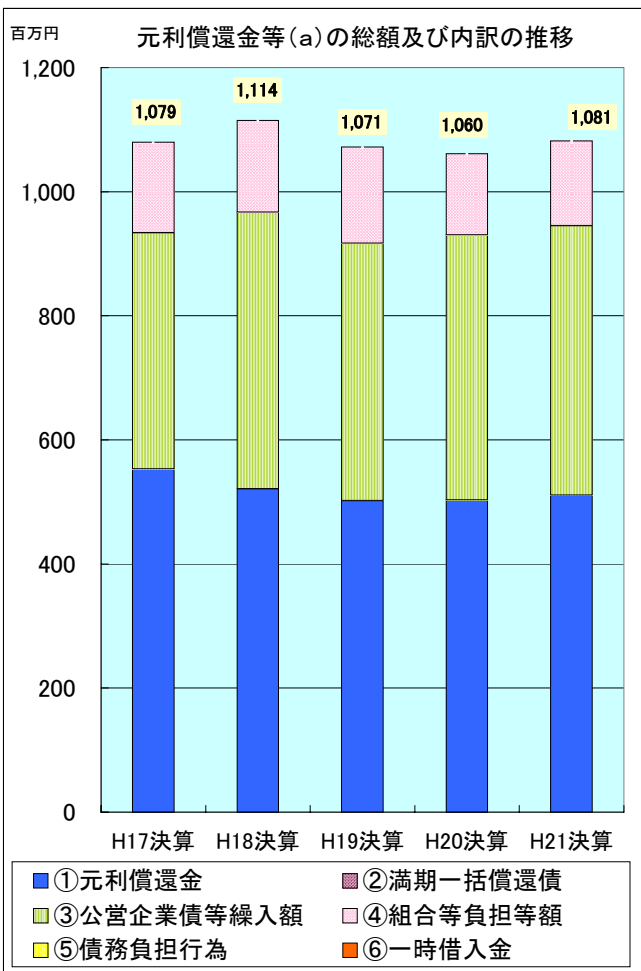
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	4,945,592	5,045,990	2.0	4,996,273	▲ 1.0	5,011,080	0.3	5,090,993	1.6

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	6.678270266	8.465890737	26.8	7.553710536	▲ 10.8	7.195554651	▲ 4.7	6.046128918	▲ 16.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	11.0%	11.7%	11.2%	11.7%	11.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \begin{array}{r}
 \text{(単位:千円、\%)} \\
 \frac{824,661 - 469,077}{3,801,843} = \frac{355,584}{3,332,766} = 10.66933592\%
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{H19単年度の実質公債費比率} + \text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率}}{3}
 \end{array}
 \begin{array}{r}
 \frac{11.98418025 + 12.00438928 + 10.66933592}{3} = 11.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	441,954	468,216	5.9	532,569	13.7	570,058	7.0	570,758	0.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	138,418	132,256	▲4.5	140,334	6.1	159,765	13.8	133,568	▲16.4
④組合等負担等額	129,651	132,124	1.9	138,637	4.9	117,960	▲14.9	120,335	2.0
⑤債務負担行為	0	0		509	皆増	0	皆減	0	
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	710,023	732,596	3.2	812,049	10.8	847,783	4.4	824,661	▲2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	97,932	125,678	28.3	168,002	33.7	197,756	17.7	216,851	9.7
公債費算入(準元利)	9,107	9,472	4.0	9,576	1.1	9,579	0.0	10,982	14.6
事業費補正(元利)	129,470	91,464	▲29.4	98,234	7.4	99,888	1.7	82,586	▲17.3
事業費補正(準元利)	137,028	141,033	2.9	148,192	5.1	148,261	0.0	158,658	7.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	373,537	367,647	▲1.6	424,004	15.3	455,484	7.4	469,077	3.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	336,486	364,949	8.5	388,045	6.3	392,299	1.1	355,584	▲9.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	2,328,681	2,402,175	3.2	2,540,218	5.7	2,494,682	▲1.8	2,433,340	▲2.5
普通交付税額	1,038,976	944,166	▲9.1	907,022	▲3.9	1,027,629	13.3	1,056,331	2.8
臨時財政対策債発行可能額	263,426	236,671	▲10.2	214,741	▲9.3	201,136	▲6.3	312,172	55.2
標準財政規模(c)	3,631,083	3,583,012	▲1.3	3,661,981	2.2	3,723,447	1.7	3,801,843	2.1
算入公債費等の額(b)	373,537	367,647	▲1.6	424,004	15.3	455,484	7.4	469,077	3.0

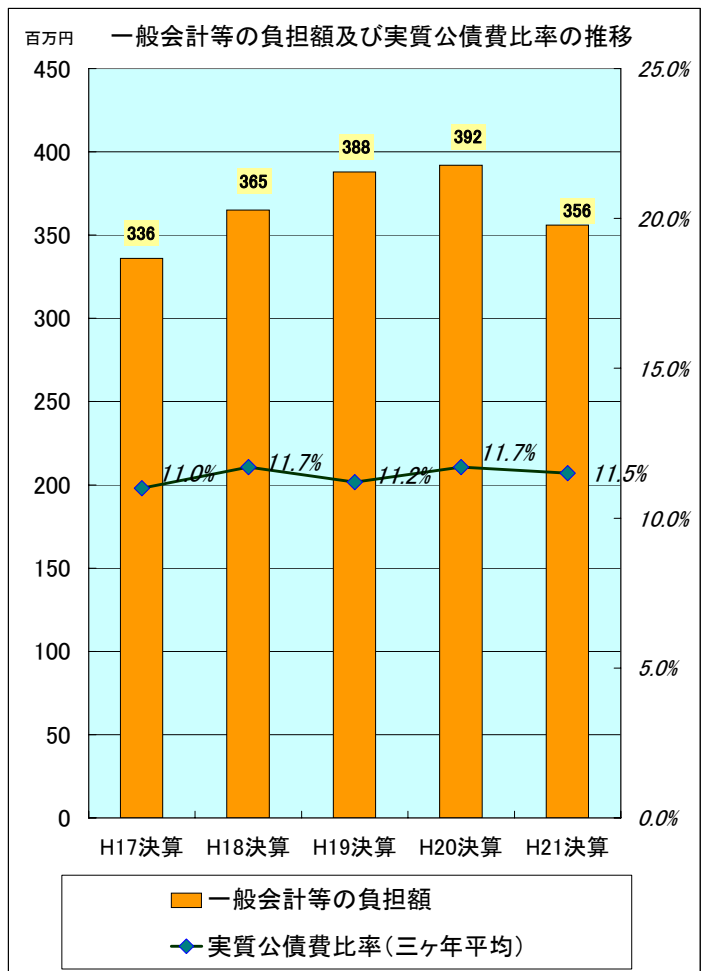
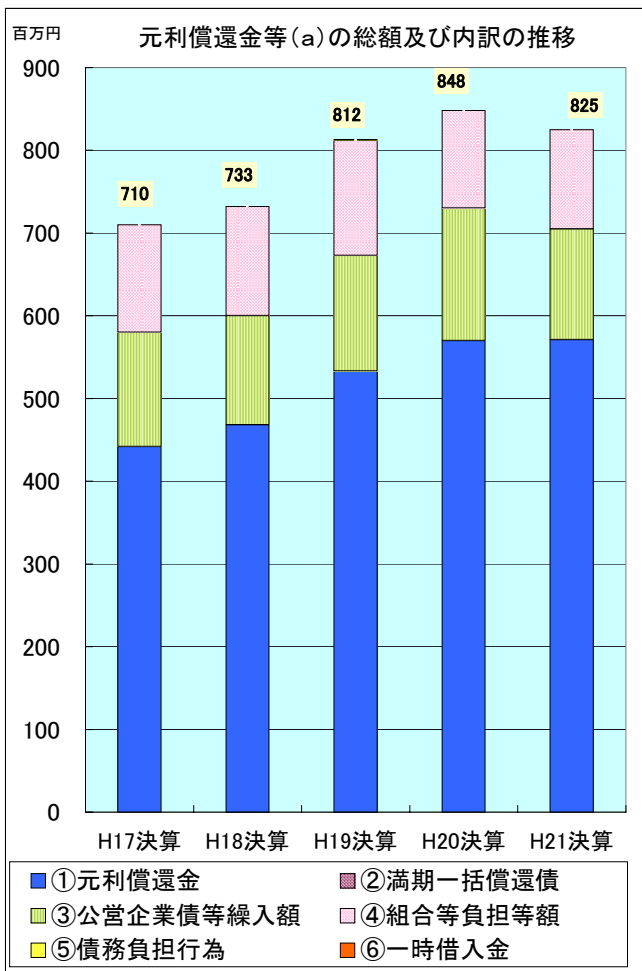
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	3,257,546	3,215,365	▲1.3	3,237,977	0.7	3,267,963	0.9	3,332,766	2.0

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	10.32943203	11.35015776	9.9	11.98418025	5.6	12.00438928	0.2	10.66933592	▲11.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還金：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		14.6%	16.1%	17.2%	17.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	847,994	469,479	378,515	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	2,686,013	469,479	2,216,534	17.07688671%

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	17.41526869 (H19単年度の実質公債費比率)	}	52.13891527 / 3 =	17.3%
	+ 17.64675986 (H20単年度の実質公債費比率)			
	+ 17.07688671 (H21単年度の実質公債費比率)			

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	657,097	625,069	▲4.9	666,628	6.6	689,364	3.4	686,159	▲0.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	52,504	57,765	10.0	57,691	▲0.1	60,030	4.1	62,255	3.7
④組合等負担等額	33,038	59,372	79.7	67,447	13.6	74,016	9.7	92,283	24.7
⑤債務負担行為	7,993	7,819	▲2.2	7,645	▲2.2	7,471	▲2.3	7,297	▲2.3
⑥一時借入金	1,243	76	▲93.9	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	751,875	750,101	▲0.2	799,411	6.6	830,881	3.9	847,994	2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	250,397	246,916	▲1.4	282,409	14.4	307,563	8.9	311,325	1.2
公債費算入(準元利)	9,960	9,960	0.0	9,961	0.0	9,962	0.0	9,960	0.0
事業費補正(元利)	101,139	100,738	▲0.4	99,793	▲0.9	95,523	▲4.3	90,255	▲5.5
事業費補正(準元利)	36,797	37,395	1.6	44,740	19.6	49,646	11.0	57,019	14.9
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	98	98	0.0	98	0.0	134	36.7	920	586.6
算入公債費等の額(b)	398,391	395,107	▲0.8	437,001	10.6	462,828	5.9	469,479	1.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	353,484	354,994	0.4	362,410	2.1	368,053	1.6	378,515	2.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	866,842	890,664	2.7	928,470	4.2	923,085	▲0.6	932,180	1.0
普通交付税額	1,442,442	1,374,241	▲4.7	1,443,733	5.1	1,488,859	3.1	1,541,908	3.6
臨時財政対策債発行可能額	181,408	160,683	▲11.4	145,788	▲9.3	136,553	▲6.3	211,925	55.2
標準財政規模(c)	2,490,692	2,425,588	▲2.6	2,517,991	3.8	2,548,497	1.2	2,686,013	5.4
算入公債費等の額(b)	398,391	395,107	▲0.8	437,001	10.6	462,828	5.9	469,479	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

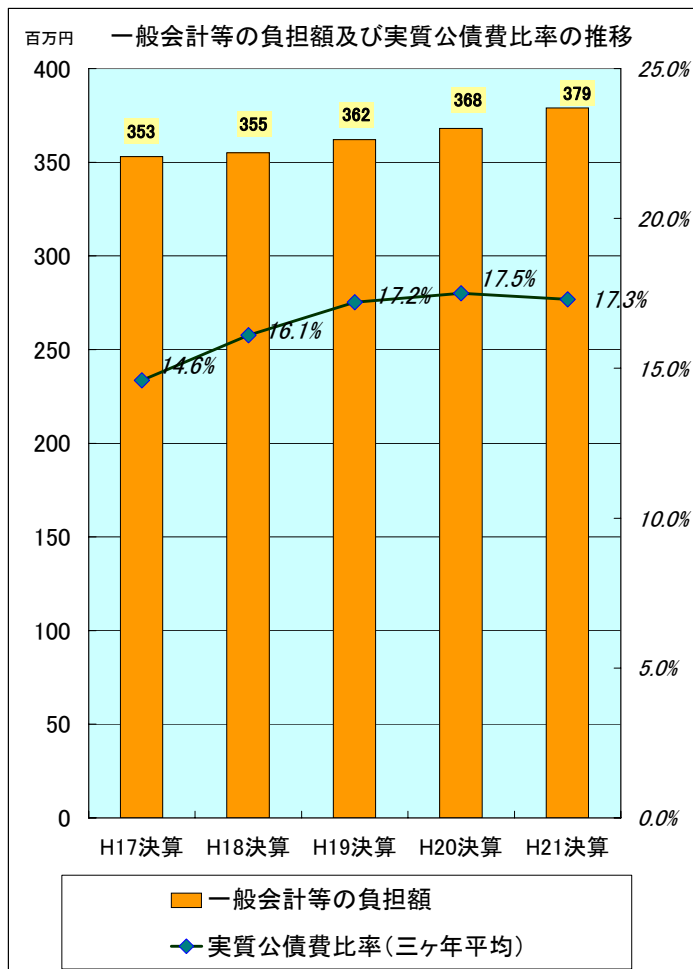
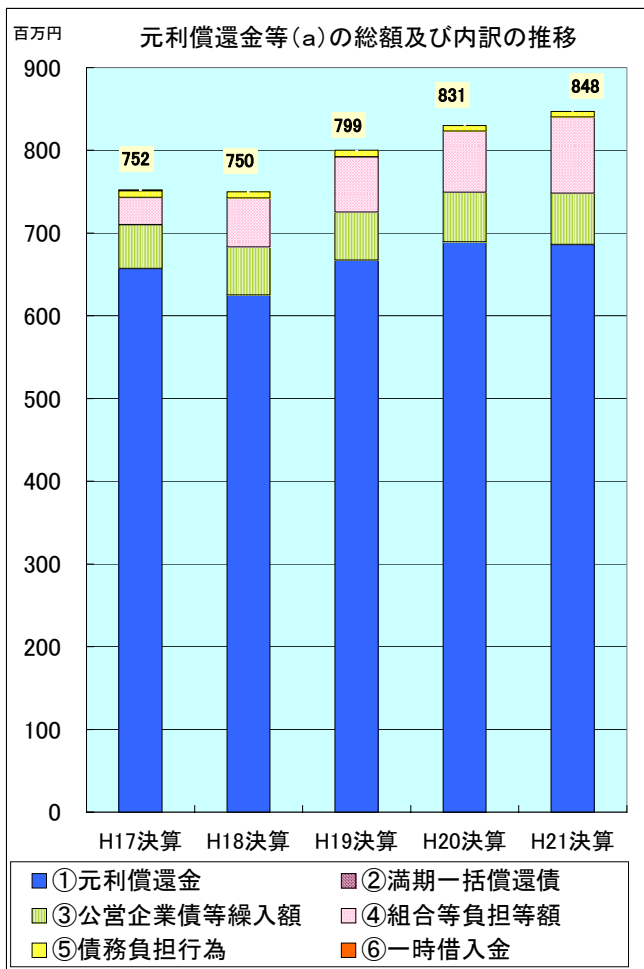
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	2,092,301	2,030,481	▲3.0	2,080,990	2.5	2,085,669	0.2	2,216,534	6.3

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	16.89450992	17.48324658	3.5	17.41526869	▲0.4	17.64675986	1.3	17.07688671	▲3.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還金：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	13.0%	13.0%	13.8%	13.8%	13.2%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,077,089 - 621,199}{4,320,224} = \frac{455,890}{3,699,025} = 12.32459905\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{14.23905179 + 13.24297726 + 12.32459905}{3} = 13.2\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率)
(H20単年度の実質公債費比率)
(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	876,593	866,338	▲1.2	881,807	1.8	859,904	▲2.5	806,318	▲6.2
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	192,320	218,322	13.5	214,351	▲1.8	195,847	▲8.6	194,884	▲0.5
④組合等負担等額	37,712	72,950	93.4	74,094	1.6	74,686	0.8	73,645	▲1.4
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	1,094	1,416	29.4	1,609	13.6	3,156	96.1	2,242	▲29.0
元利償還金等(a)	1,107,719	1,159,026	4.6	1,171,861	1.1	1,133,593	▲3.3	1,077,089	▲5.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	274,050	285,508	4.2	328,809	15.2	344,282	4.7	329,762	▲4.2
公債費算入(準元利)	12,501	12,501	0.0	12,306	▲1.6	12,539	1.9	12,676	1.1
事業費補正(元利)	187,465	164,362	▲12.3	160,020	▲2.6	148,208	▲7.4	122,541	▲17.3
事業費補正(準元利)	80,489	103,923	29.1	112,643	8.4	112,755	0.1	117,203	3.9
密度補正(元利)	3,609	3,965	9.9	3,956	▲0.2	3,957	0.0	3,958	0.0
密度補正(準元利)	50,912	60,722	19.3	44,832	▲26.2	35,772	▲20.2	35,059	▲2.0
算入公債費等の額(b)	609,026	630,981	3.6	662,566	5.0	657,513	▲0.8	621,199	▲4.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	498,693	528,045	5.9	509,295	▲3.6	476,080	▲6.5	455,890	▲4.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	2,064,945	2,126,759	3.0	2,137,178	0.5	2,200,593	3.0	2,182,822	▲ 0.8
普通交付税額	2,084,447	2,001,221	▲ 4.0	1,897,889	▲ 5.2	1,860,573	▲ 2.0	1,840,485	▲ 1.1
臨時財政対策債発行可能額	256,906	225,132	▲ 12.4	204,247	▲ 9.3	191,309	▲ 6.3	296,917	55.2
標準財政規模(c)	4,406,298	4,353,112	▲ 1.2	4,239,314	▲ 2.6	4,252,475	0.3	4,320,224	1.6
算入公債費等の額(b)	609,026	630,981	3.6	662,566	5.0	657,513	▲ 0.8	621,199	▲ 5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

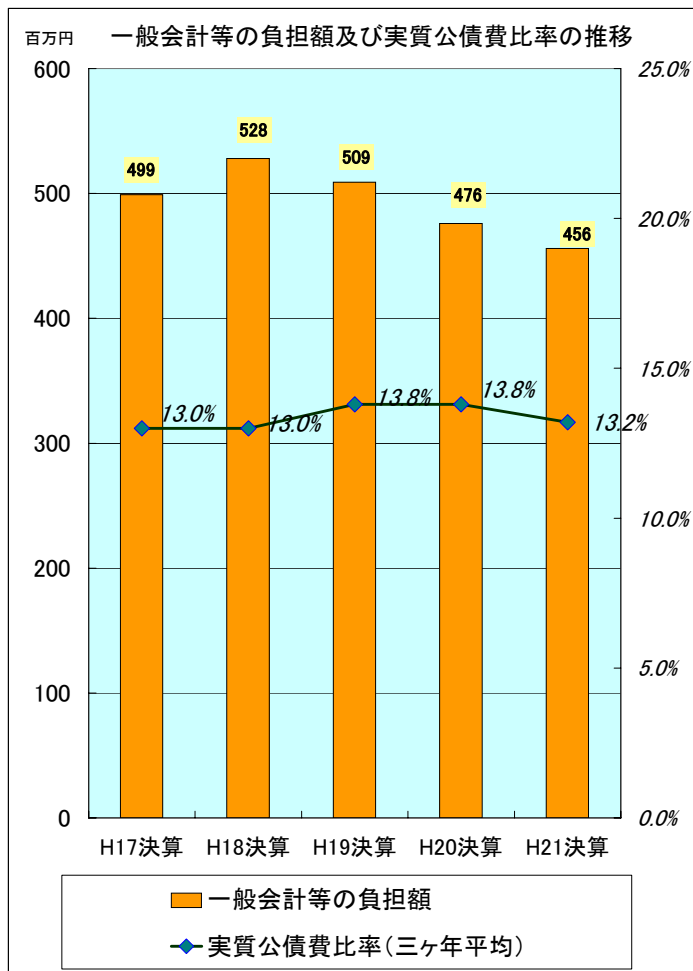
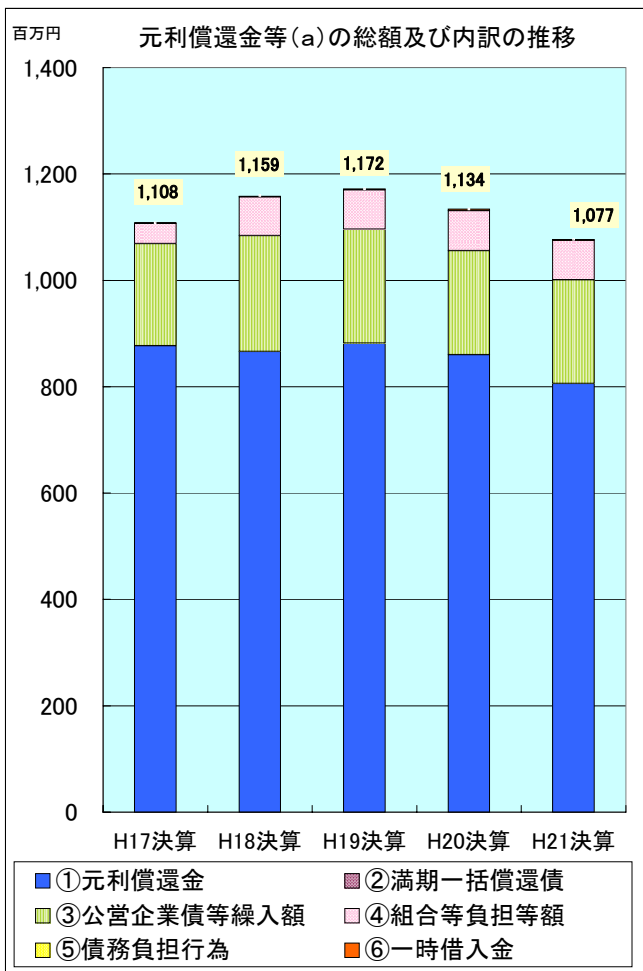
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	3,797,272	3,722,131	▲ 2.0	3,576,748	▲ 3.9	3,594,962	0.5	3,699,025	2.9

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	13.13292806	14.18663126	8.0	14.23905179	0.4	13.24297726	▲ 7.0	12.32459905	▲ 6.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	15.3%	14.6%	14.7%	12.7%	10.2%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{641,727 - 431,979}{3,298,430} = \frac{209,748}{2,866,451} = 7.3173412\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{14.66031019 + 8.763051822 + 7.3173412}{3} = 10.2\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率) (H20単年度の実質公債費比率) (H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	855,415	824,482	▲ 3.6	810,595	▲ 1.7	630,464	▲ 22.2	606,573	▲ 3.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等額	141,771	139,843	▲ 1.4	139,602	▲ 0.2	127,384	▲ 8.8	19,442	▲ 84.7
⑤債務負担行為	15,226	15,223	0.0	15,220	0.0	15,218	0.0	15,215	0.0
⑥一時借入金	110	392	256.4	878	124.0	433	▲ 50.7	497	14.8
元利償還金等(a)	1,012,522	979,940	▲ 3.2	966,295	▲ 1.4	773,499	▲ 20.0	641,727	▲ 17.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	319,739	296,974	▲ 7.1	293,959	▲ 1.0	272,362	▲ 7.3	265,650	▲ 2.5
公債費算入(準元利)	4,173	5,604	34.3	5,616	0.2	5,627	0.2	5,650	0.4
事業費補正(元利)	185,814	169,907	▲ 8.6	172,472	1.5	171,639	▲ 0.5	143,699	▲ 16.3
事業費補正(準元利)	77,881	84,782	8.9	84,780	0.0	77,774	▲ 8.3	16,210	▲ 79.2
密度補正(元利)	321	321	0.0	320	▲ 0.3	321	0.3	770	139.9
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	587,928	557,588	▲ 5.2	557,147	▲ 0.1	527,723	▲ 5.3	431,979	▲ 18.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	424,594	422,352	▲ 0.5	409,148	▲ 3.1	245,776	▲ 39.9	209,748	▲ 14.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	1,391,714	1,439,612	▲3.4	1,435,523	▲0.3	1,421,742	▲1.0	1,359,853	▲4.4
普通交付税額	1,859,819	1,772,151	▲4.7	1,729,869	▲2.4	1,739,622	0.6	1,673,117	▲3.8
臨時財政対策債発行可能額	225,583	201,287	▲10.8	182,610	▲9.3	171,044	▲6.3	265,460	55.2
標準財政規模(c)	3,477,116	3,413,050	▲1.8	3,348,002	▲1.9	3,332,408	▲0.5	3,298,430	▲1.0
算入公債費等の額(b)	587,928	557,588	▲5.2	557,147	▲0.1	527,723	▲5.3	431,979	▲18.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

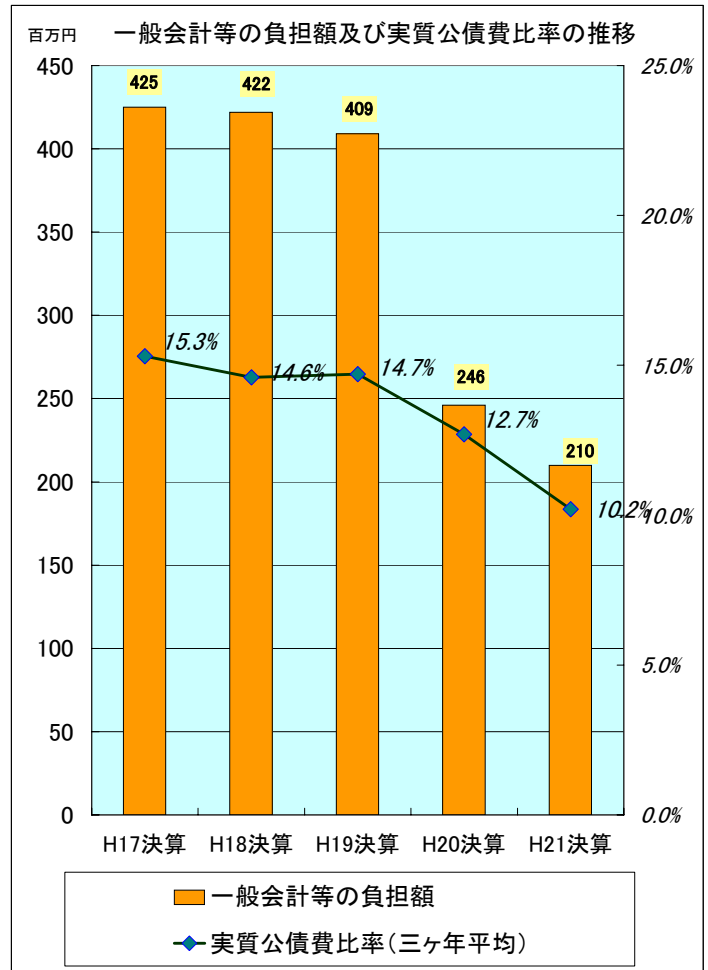
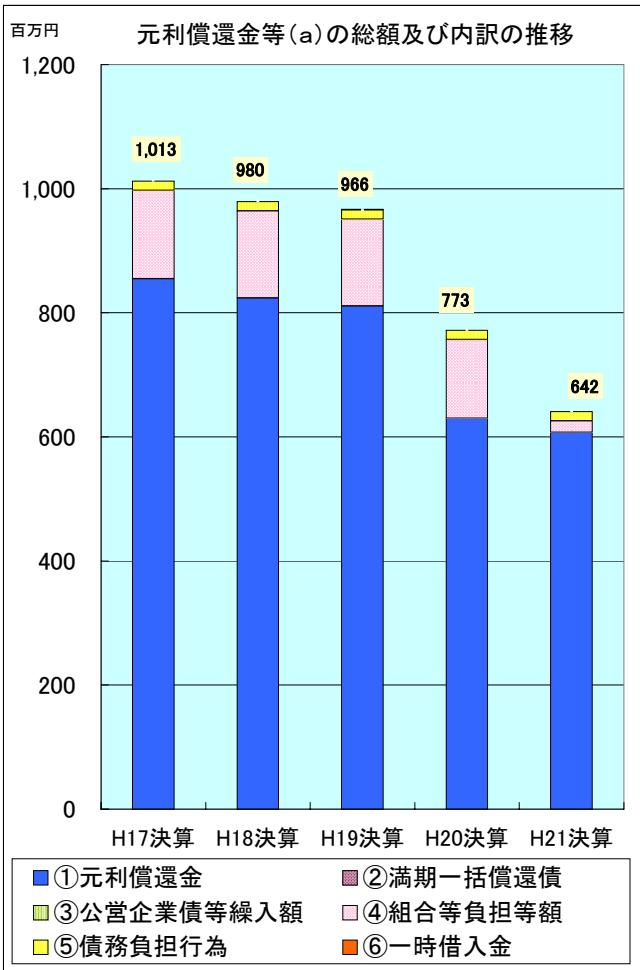
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	2,889,188	2,855,462	▲1.2	2,790,855	▲2.3	2,804,685	0.5	2,866,451	2.2

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	14.69596302	14.79102156	0.6	14.66031019	▲0.9	8.763051822	▲40.2	7.3173412	▲16.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	10.6%	12.6%	12.2%	13.9%	14.9%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,435,724 - 1,496,979}{7,407,119} = \frac{938,745}{5,910,140} = 15.88363389\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{13.60317477 \text{ (H19年度の実質公債費比率)} + 15.21712075 \text{ (H20年度の実質公債費比率)} + 15.88363389 \text{ (H21年度の実質公債費比率)}}{3} = 14.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,148,831	1,348,565	17.4	1,437,366	6.6	1,593,965	10.9	1,621,795	1.7
②満期一括償還債	0	0		0		3,333	皆増	10,000	200.0
③公営企業債等繰入額	440,081	506,772	15.2	517,423	2.1	543,497	5.0	586,495	7.9
④組合等負担等額	83,297	179,455	115.4	183,292	2.1	194,339	6.0	193,770	▲0.3
⑤債務負担行為	43,984	27,945	▲36.5	23,798	▲14.8	23,728	▲0.3	23,664	▲0.3
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,716,193	2,062,737	20.2	2,161,879	4.8	2,358,862	9.1	2,435,724	3.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	268,680	381,174	41.9	469,017	23.0	584,795	24.7	666,142	13.9
公債費算入(準元利)	33,423	34,087	2.0	34,226	0.4	35,062	2.4	33,796	▲3.6
事業費補正(元利)	493,308	526,087	6.6	474,945	▲9.7	423,422	▲10.8	324,868	▲23.3
事業費補正(準元利)	354,688	367,009	3.5	393,147	7.1	416,662	6.0	430,459	3.3
密度補正(元利)	0	0		4,245	皆増	8,743	106.0	13,934	59.4
密度補正(準元利)	0	28,699	皆増	28,167	▲1.9	27,914	▲0.9	27,780	▲0.5
算入公債費等の額(b)	1,150,099	1,337,056	16.3	1,403,747	5.0	1,496,598	6.6	1,496,979	0.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	566,094	725,681	28.2	758,132	4.5	862,264	13.7	938,745	8.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	3,458,382	3,531,686	2.1	3,642,420	3.1	3,644,510	0.1	3,559,564	▲ 2.3
普通交付税額	2,832,683	2,941,964	3.9	2,966,596	0.8	3,173,869	7.0	3,312,703	4.4
臨時財政対策債発行可能額	447,315	405,561	▲ 9.3	367,930	▲ 9.3	344,628	▲ 6.3	534,852	55.2
標準財政規模(c)	6,738,380	6,879,211	2.1	6,976,946	1.4	7,163,007	2.7	7,407,119	3.4
算入公債費等の額(b)	1,150,099	1,337,056	16.3	1,403,747	5.0	1,496,598	6.6	1,496,979	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

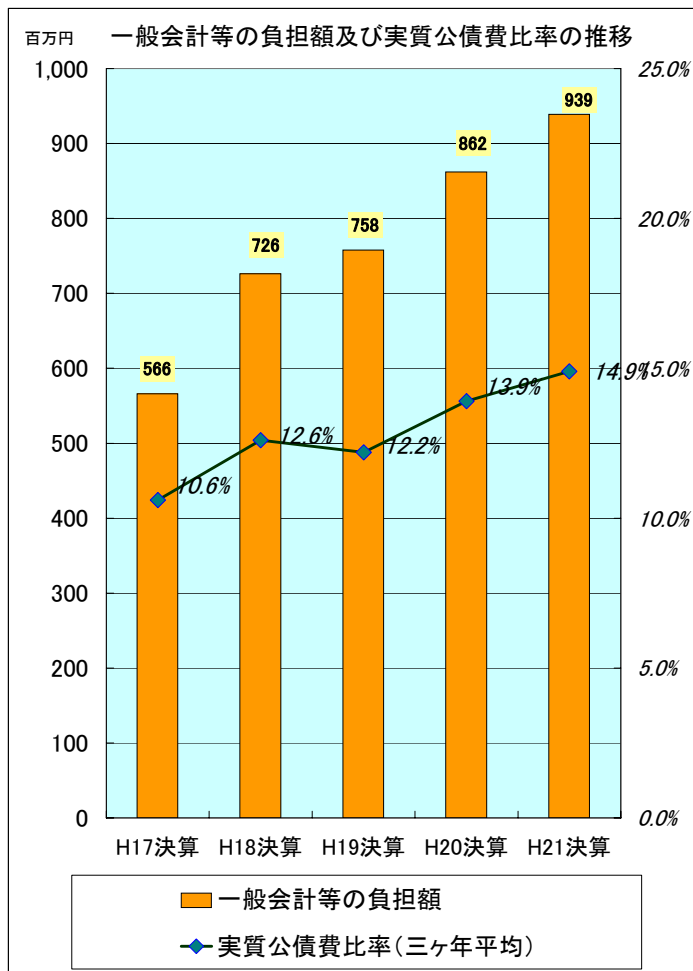
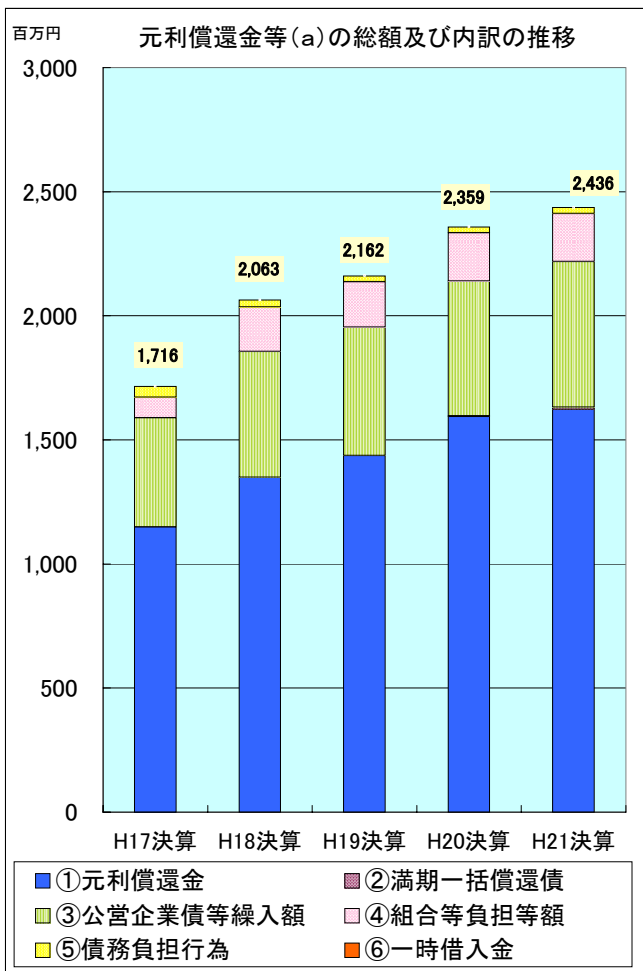
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	5,588,281	5,542,155	▲ 0.8	5,573,199	0.6	5,666,409	1.7	5,910,140	4.3

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	10.1300203	13.09384166	29.3	13.60317477	3.9	15.21712075	11.9	15.88363389	4.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額: 一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為: 債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	21.9%	22.0%	21.9%	21.6%	20.2%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	17.67084463%
	678,386	447,820	230,566	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	1,752,602	447,820	1,304,782	

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	22.10893343	(H19単年度の実質公債費比率)	60.75237684	/ 3 =	20.2%	
	+	20.97259878				(H20単年度の実質公債費比率)
	+	17.67084463				(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	624,242	590,613	▲ 5.4	595,841	0.9	650,493	9.2	626,153	▲ 3.7
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	22,108	24,513	10.9	23,209	▲ 5.3	24,201	4.3	18,011	▲ 25.6
④組合等負担等額	16,507	20,879	26.5	28,079	34.5	29,594	5.4	29,792	0.7
⑤債務負担行為	503	4,624	819.3	4,622	0.0	4,621	0.0	4,430	▲ 4.1
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	663,360	640,629	▲ 3.4	651,751	1.7	708,909	8.8	678,386	▲ 4.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	399,537	381,678	▲ 4.5	378,743	▲ 0.8	430,597	13.7	427,847	▲ 0.6
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	12,472	14,245	14.2	16,760	17.7	19,849	18.4	14,692	▲ 26.0
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	4,833	5,217	7.9	5,278	1.2	5,433	2.9	5,281	▲ 2.8
算入公債費等の額(b)	416,842	401,140	▲ 3.8	400,781	▲ 0.1	455,879	13.7	447,820	▲ 1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	246,518	239,489	▲ 2.9	250,970	4.8	253,030	0.8	230,566	▲ 8.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	226,375	229,933	1.6	235,718	2.5	226,228	▲4.0	216,504	▲4.3
普通交付税額	1,215,057	1,172,543	▲3.5	1,213,731	3.5	1,355,125	11.6	1,410,385	4.1
臨時財政対策債発行可能額	108,491	95,343	▲12.1	86,484	▲9.3	81,005	▲6.3	125,713	55.2
標準財政規模(c)	1,549,923	1,497,819	▲3.4	1,535,933	2.5	1,662,358	8.2	1,752,602	5.4
算入公債費等の額(b)	416,842	401,140	▲3.8	400,781	▲0.1	455,879	13.7	447,820	▲1.8

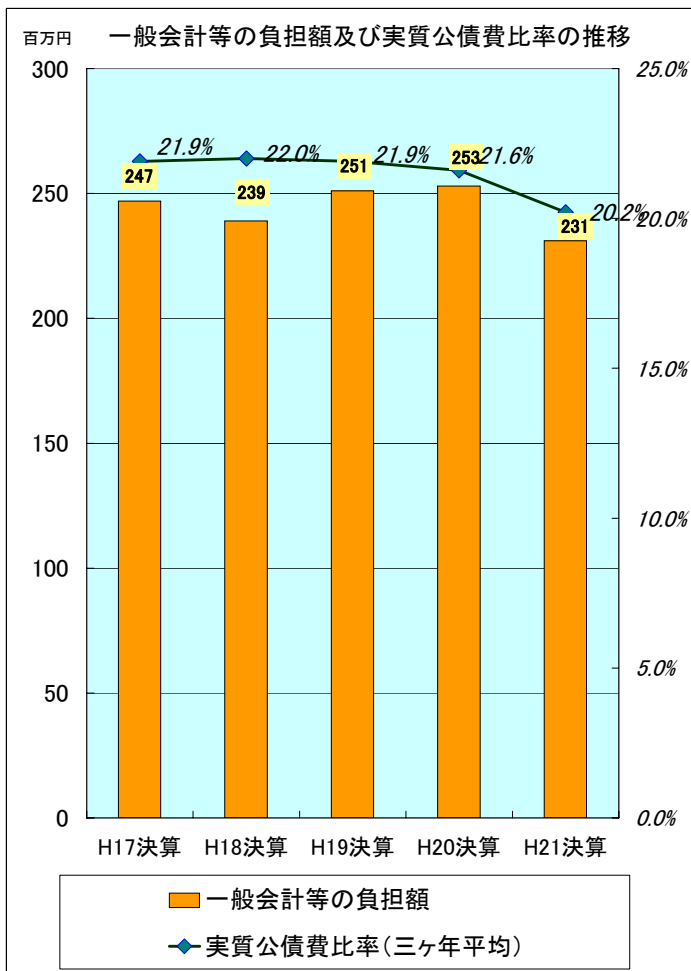
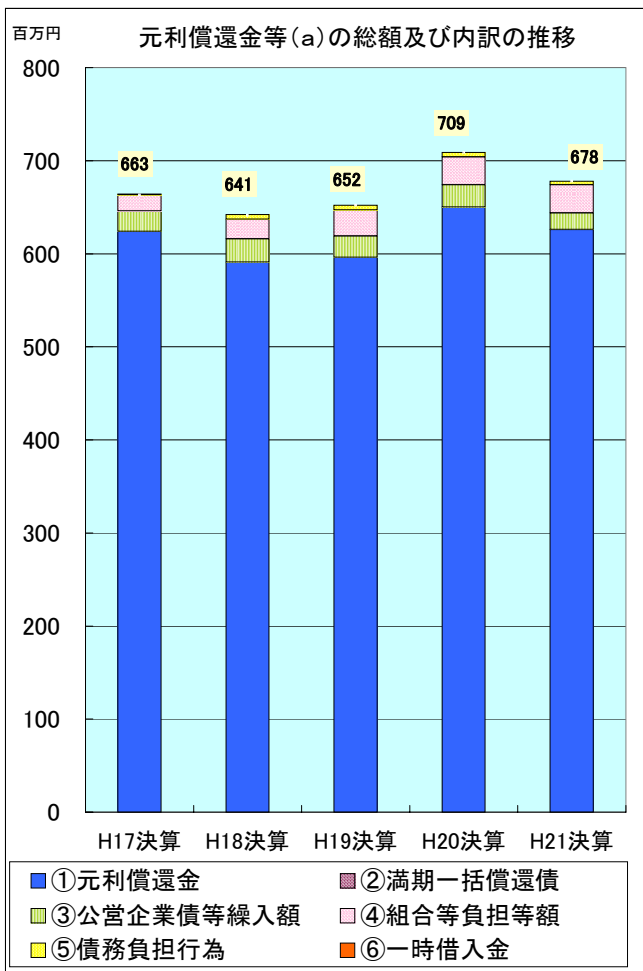
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	1,133,081	1,096,679	▲3.2	1,135,152	3.5	1,206,479	6.3	1,304,782	8.1

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	21.75643224	21.83765714	0.4	22.10893343	1.2	20.97259878	▲5.1	17.67084463	▲15.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還金：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	7.5%	12.1%	13.5%	13.6%	13.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	13.53863781 %
	1,096,096	683,237	412,859	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	3,732,724	683,237	3,049,487	

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	14.12950026 (H19単年度の実質公債費比率)	40.69899185 / 3 =	13.5%
	+ 13.03085378 (H20単年度の実質公債費比率)		
	+ 13.53863781 (H21単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	552,376	557,095	0.9	593,610	6.6	606,059	2.1	634,285	4.7
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	284,847	286,782	0.7	341,456	19.1	338,110	▲1.0	373,152	10.4
④組合等負担等額	48,692	80,025	64.3	85,402	6.7	82,965	▲2.9	82,370	▲0.7
⑤債務負担行為	989	12,451	1,158.9	6,289	▲49.5	6,289	0.0	6,289	0.0
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	886,904	936,353	5.6	1,026,757	9.7	1,033,423	0.6	1,096,096	6.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	81,531	104,092	27.7	133,212	28.0	152,434	14.4	181,608	19.1
公債費算入(準元利)	15,629	15,336	▲1.9	15,449	0.7	16,795	8.7	16,765	▲0.2
事業費補正(元利)	153,447	164,279	7.1	166,277	1.2	155,675	▲6.4	156,228	0.4
事業費補正(準元利)	212,049	235,998	11.3	259,642	10.0	280,281	7.9	288,675	3.0
密度補正(元利)	37,304	37,802	1.3	37,805	0.0	37,986	0.5	38,110	0.3
密度補正(準元利)	5,563	4,452	▲20.0	3,679	▲17.4	2,508	▲31.8	1,851	▲26.2
算入公債費等の額(b)	505,523	561,959	11.2	616,064	9.6	645,679	4.8	683,237	5.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	381,381	374,394	▲1.8	410,693	9.7	387,744	▲5.6	412,859	6.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	1,620,105	1,670,118	3.1	1,775,181	6.3	1,725,624	▲2.8	1,689,660	▲2.1
普通交付税額	1,542,438	1,557,149	1.0	1,561,313	0.3	1,721,232	10.2	1,772,381	3.0
臨時財政対策債発行可能額	223,482	205,249	▲8.2	186,205	▲9.3	174,407	▲6.3	270,683	55.2
標準財政規模(c)	3,386,025	3,432,516	1.4	3,522,699	2.6	3,621,263	2.8	3,732,724	3.1
算入公債費等の額(b)	505,523	561,959	11.2	616,064	9.6	645,679	4.8	683,237	5.8

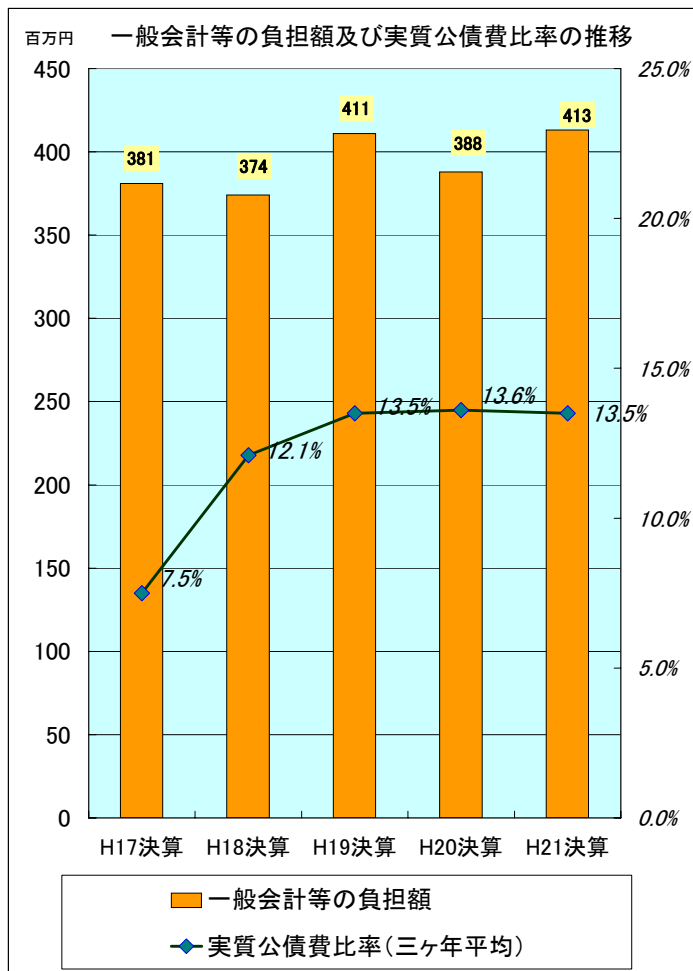
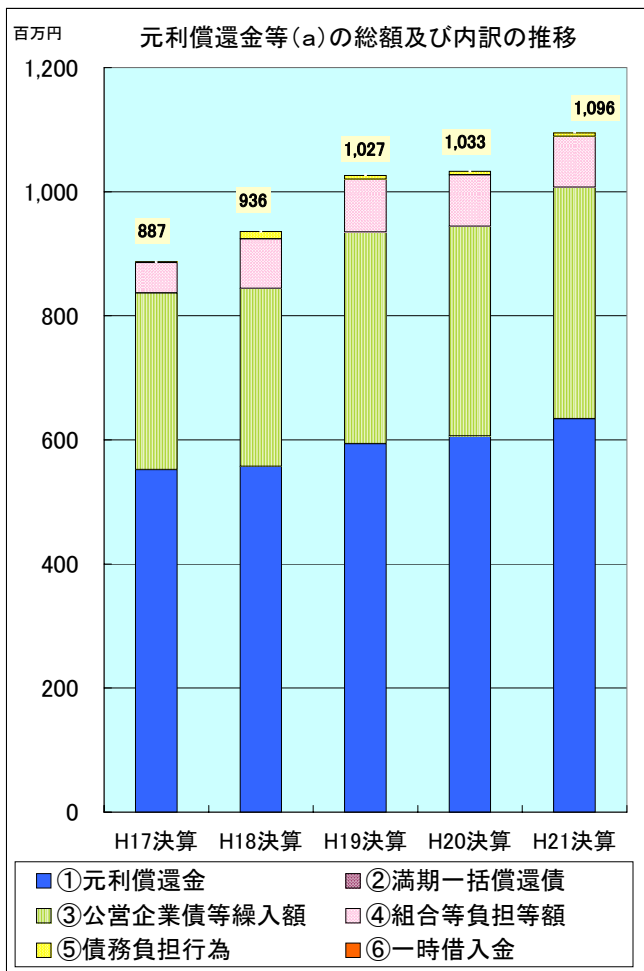
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	2,880,502	2,870,557	▲0.3	2,906,635	1.3	2,975,584	2.4	3,049,487	2.5

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	13.24008801	13.04255585	▲1.5	14.12950026	8.3	13.03085378	▲7.8	13.53863781	3.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	11.5%	11.8%	12.3%	11.4%	9.7%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.074478037\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{13.27795605 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.781167264 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.074478037 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 9.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	421,289	420,649	▲0.2	443,959	5.5	266,066	▲40.1	281,762	5.9
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	452	48	▲89.4	41	▲14.6	64	56.1	48	▲25.0
④組合等負担等額	26,270	25,411	▲3.3	22,910	▲9.8	20,467	▲10.7	17,277	▲15.6
⑤債務負担行為	57,743	139,420	141.4	139,219	▲0.1	138,890	▲0.2	139,555	0.5
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	505,754	585,528	15.8	606,129	3.5	425,487	▲29.8	438,642	3.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	64,477	81,175	25.9	109,748	35.2	129,322	17.8	151,246	17.0
公債費算入(準元利)	1,016	1,016	0.0	1,016	0.0	1,016	0.0	1,016	0.0
事業費補正(元利)	133,256	108,627	▲18.5	103,471	▲4.7	48,115	▲53.5	14,758	▲69.3
事業費補正(準元利)	18,724	21,164	13.0	21,119	▲0.2	21,014	▲0.5	30,741	46.3
密度補正(元利)	6,815	7,594	11.4	9,023	18.8	10,526	16.7	11,185	6.3
密度補正(準元利)	4,264	2,427	▲43.1	2,173	▲10.5	1,945	▲10.5	1,831	▲5.9
算入公債費等の額(b)	228,552	222,003	▲2.9	246,550	11.1	211,938	▲14.0	210,777	▲0.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	277,202	363,525	31.1	359,579	▲1.1	213,549	▲40.6	227,865	6.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	1,618,062	1,635,405	1.1	1,695,878	3.7	1,666,207	▲1.7	1,648,049	▲1.1
普通交付税額	1,040,910	1,120,342	7.6	1,079,796	▲3.6	1,122,536	4.0	1,124,603	0.2
臨時財政対策債発行可能額	212,961	197,279	▲7.4	178,966	▲9.3	167,629	▲6.3	260,165	55.2
標準財政規模(c)	2,871,933	2,953,026	2.8	2,954,640	0.1	2,956,372	0.1	3,032,817	2.6
算入公債費等の額(b)	228,552	222,003	▲2.9	246,550	11.1	211,938	▲14.0	210,777	▲0.5

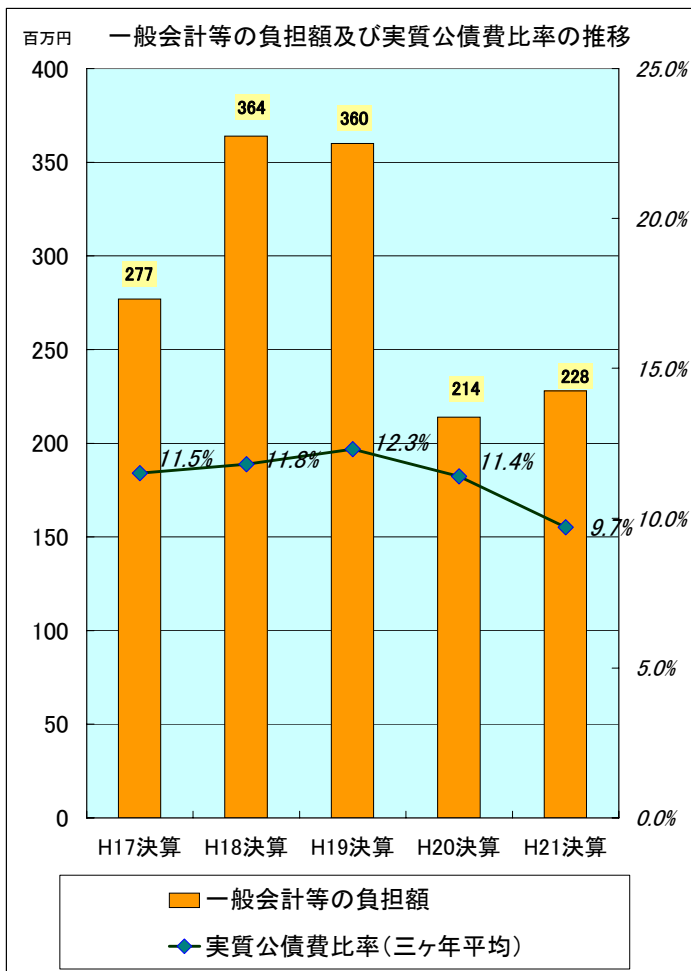
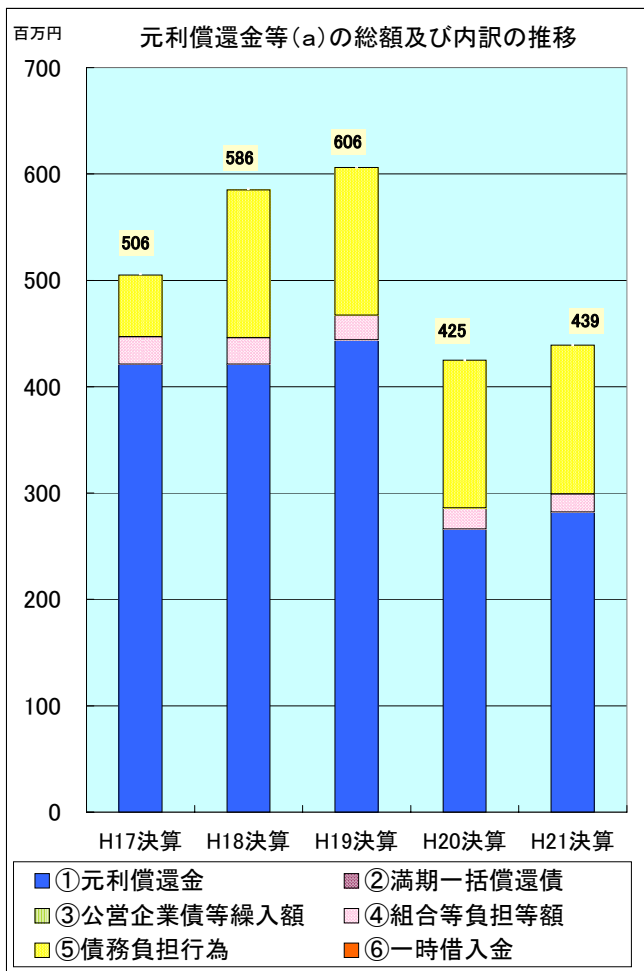
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	2,643,381	2,731,023	3.3	2,708,090	▲0.8	2,744,434	1.3	2,822,040	2.8

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	10.4866457	13.31094612	26.9	13.27795605	▲0.2	7.781167264	▲41.4	8.074478037	3.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	20.5%	18.0%	16.0%	13.7%	12.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,021,516	588,576	432,940	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	4,273,642	588,576	3,685,066	11.74850057%

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	13.51151939	(H19単年度の実質公債費比率)	} 37.6154268 / 3 =	12.5%	
	+	12.35540684			(H20単年度の実質公債費比率)
	+	11.74850057			(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,056,646	912,806	▲13.6	863,809	▲5.4	831,957	▲3.7	783,139	▲5.9
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	10,055	12,514	24.5	17,839	42.6	25,513	43.0	58,879	130.8
④組合等負担等額	167,272	172,693	3.2	160,155	▲7.3	151,537	▲5.4	155,703	2.7
⑤債務負担行為	23,587	23,588	0.0	23,806	0.9	23,815	0.0	23,795	▲0.1
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,257,560	1,121,601	▲10.8	1,065,609	▲5.0	1,032,822	▲3.1	1,021,516	▲1.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	128,826	140,503	9.1	173,320	23.4	194,132	12.0	209,503	7.9
公債費算入(準元利)	17,400	17,395	0.0	17,394	0.0	17,397	0.0	17,587	1.1
事業費補正(元利)	299,698	282,741	▲5.7	252,045	▲10.9	229,615	▲8.9	214,076	▲6.8
事業費補正(準元利)	64,067	64,334	0.4	72,870	13.3	76,362	4.8	77,499	1.5
密度補正(元利)	37,726	38,275	1.5	38,995	1.9	39,244	0.6	39,455	0.5
密度補正(準元利)	41,249	34,946	▲15.3	33,758	▲3.4	32,835	▲2.7	30,456	▲7.2
算入公債費等の額(b)	588,966	578,194	▲1.8	588,382	1.8	589,585	0.2	588,576	▲0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	668,594	543,407	▲18.7	477,227	▲12.2	443,237	▲7.1	432,940	▲2.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	2,328,497	2,515,340	8.0	2,550,676	1.4	2,586,631	1.4	2,529,028	▲ 2.2
普通交付税額	1,462,705	1,356,595	▲ 7.3	1,352,417	▲ 0.3	1,386,824	2.5	1,428,735	3.0
臨時財政対策債発行可能額	258,826	239,504	▲ 7.5	217,290	▲ 9.3	203,523	▲ 6.3	315,879	55.2
標準財政規模(c)	4,050,028	4,111,439	1.5	4,120,383	0.2	4,176,978	1.4	4,273,642	2.3
算入公債費等の額(b)	588,966	578,194	▲ 1.8	588,382	1.8	589,585	0.2	588,576	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

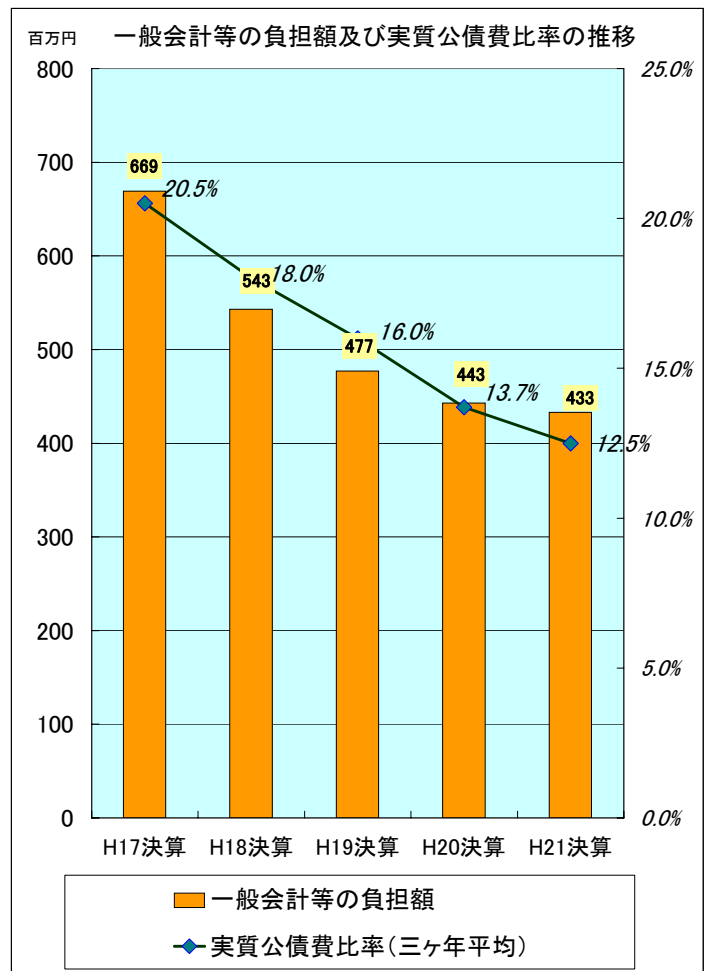
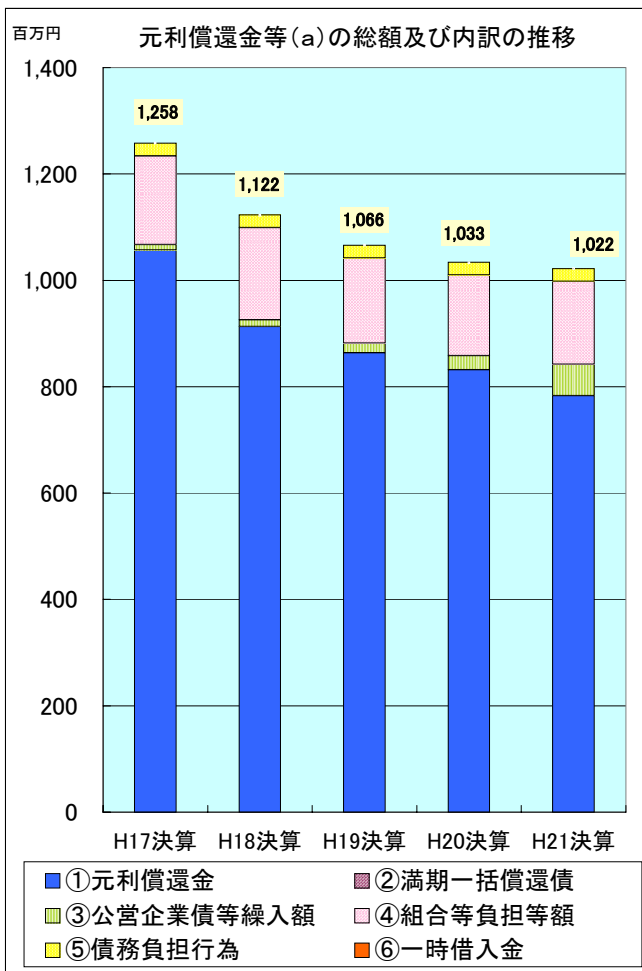
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	3,461,062	3,533,245	2.1	3,532,001	0.0	3,587,393	1.6	3,685,066	2.7

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	19.31759674	15.37982789	▲ 20.4	13.51151939	▲ 12.1	12.35540684	▲ 8.6	11.74850057	▲ 4.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	2.1%	2.5%	3.6%	3.9%	3.8%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{469,707 - 377,028}{3,088,593} = \frac{92,679}{2,711,565} = 3.417915484\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H19年度の実質公債費比率} + \text{H20年度の実質公債費比率} + \text{H21年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{5.141420779 + 2.868378749 + 3.417915484}{3} = 3.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	336,906	378,248	12.3	394,068	4.2	308,102	▲21.8	312,104	1.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	542	2,667	392.1	8,209	207.8	10,715	30.5	13,001	21.3
④組合等負担等額	162,996	163,476	0.3	163,082	▲0.2	144,795	▲11.2	144,096	▲0.5
⑤債務負担行為	0	0		0		0		506	皆増
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	500,444	544,391	8.8	565,359	3.9	463,612	▲18.0	469,707	1.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	106,099	121,776	14.8	146,481	20.3	159,995	9.2	163,524	2.2
公債費算入(準元利)	4,057	4,058	0.0	4,053	▲0.1	4,054	0.0	4,051	▲0.1
事業費補正(元利)	249,703	228,332	▲8.6	192,070	▲15.9	142,946	▲25.6	123,904	▲13.3
事業費補正(準元利)	82,493	84,035	1.9	84,792	0.9	77,018	▲9.2	79,385	3.1
密度補正(元利)	2,357	3,133	32.9	3,784	20.8	4,158	9.9	6,164	48.2
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	444,709	441,334	▲0.8	431,180	▲2.3	388,171	▲10.0	377,028	▲2.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	55,735	103,057	84.9	134,179	30.2	75,441	▲43.8	92,679	22.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	1,163,828	1,259,907	8.3	1,258,319	▲0.1	1,202,867	▲4.4	1,151,689	▲4.3
普通交付税額	1,758,022	1,664,990	▲5.3	1,615,948	▲2.9	1,659,279	2.7	1,694,599	2.1
臨時財政対策債発行可能額	207,831	183,672	▲11.6	166,678	▲9.3	156,117	▲6.3	242,305	55.2
標準財政規模(c)	3,129,681	3,108,569	▲0.7	3,040,945	▲2.2	3,018,263	▲0.7	3,088,593	2.3
算入公債費等の額(b)	444,709	441,334	▲0.8	431,180	▲2.3	388,171	▲10.0	377,028	▲2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

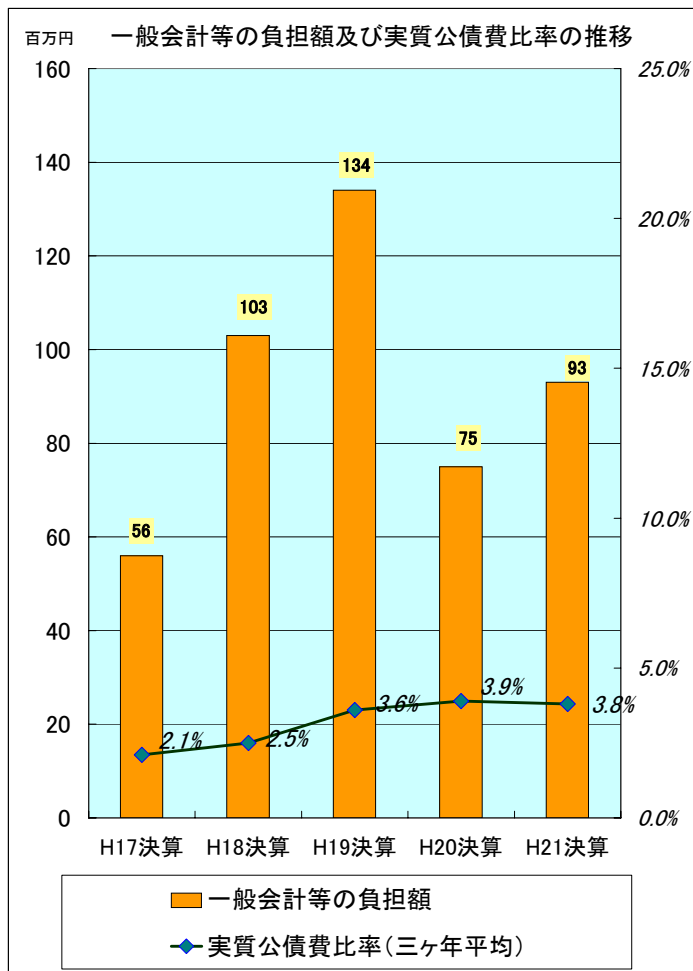
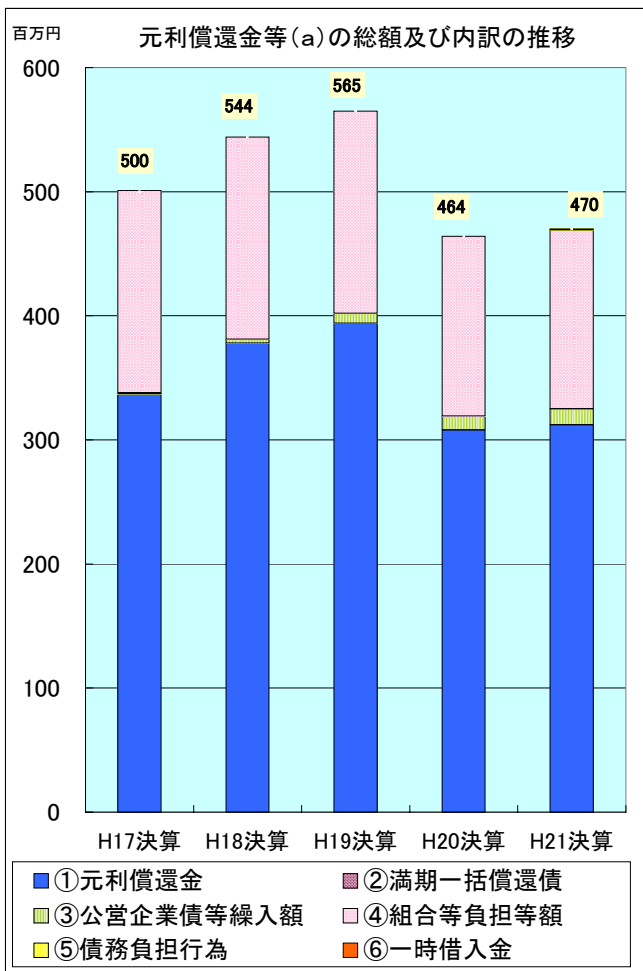
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	2,684,972	2,667,235	▲0.7	2,609,765	▲2.2	2,630,092	0.8	2,711,565	3.1

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	2.075813081	3.863814025	86.1	5.141420779	33.1	2.868378749	▲44.2	3.417915484	19.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	15.5%	15.7%	16.9%	16.8%	14.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \quad \begin{array}{l}
 \text{(単位:千円、\%)} \\
 \text{1,337,510} - \text{1,055,178} = \text{282,332} \\
 \text{4,001,727} - \text{1,055,178} = \text{2,946,549} \\
 \text{9.581785336 \%}
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{18.92929218 (H19単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{15.24682227 (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{9.581785336 (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = \text{14.5\%}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,185,747	1,172,472	▲1.1	1,285,914	9.7	1,275,118	▲0.8	1,190,788	▲6.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	2,519	2,478	▲1.6	2,083	▲15.9	4,924	136.4	3,257	▲33.9
④組合等負担等額	162,180	162,425	0.2	162,039	▲0.2	143,977	▲11.1	143,452	▲0.4
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	37	44	18.9	36	▲18.2	15	▲59.3	13	▲13.3
元利償還金等(a)	1,350,483	1,337,419	▲1.0	1,450,072	8.4	1,424,034	▲1.8	1,337,510	▲6.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	623,324	615,763	▲1.2	704,248	14.4	799,174	13.5	875,857	9.6
公債費算入(準元利)	4,016	4,016	0.0	4,013	▲0.1	4,014	0.0	4,011	▲0.1
事業費補正(元利)	176,807	149,914	▲15.2	122,124	▲18.5	113,752	▲6.9	104,237	▲8.4
事業費補正(準元利)	80,824	80,824	0.0	80,824	0.0	71,073	▲12.1	71,073	0.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	884,971	850,517	▲3.9	911,209	7.1	988,013	8.4	1,055,178	6.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	465,512	486,902	4.6	538,863	10.7	436,021	▲19.1	282,332	▲35.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	925,333	992,644	7.3	992,395	0.0	970,498	▲2.2	924,984	▲4.7
普通交付税額	2,737,804	2,635,147	▲3.7	2,594,557	▲1.5	2,717,123	4.7	2,828,209	4.1
臨時財政対策債発行可能額	212,861	188,481	▲11.5	170,972	▲9.3	160,142	▲6.3	248,534	55.2
標準財政規模(c)	3,875,998	3,816,272	▲1.5	3,757,924	▲1.5	3,847,763	2.4	4,001,727	4.0
算入公債費等の額(b)	884,971	850,517	▲3.9	911,209	7.1	988,013	8.4	1,055,178	6.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

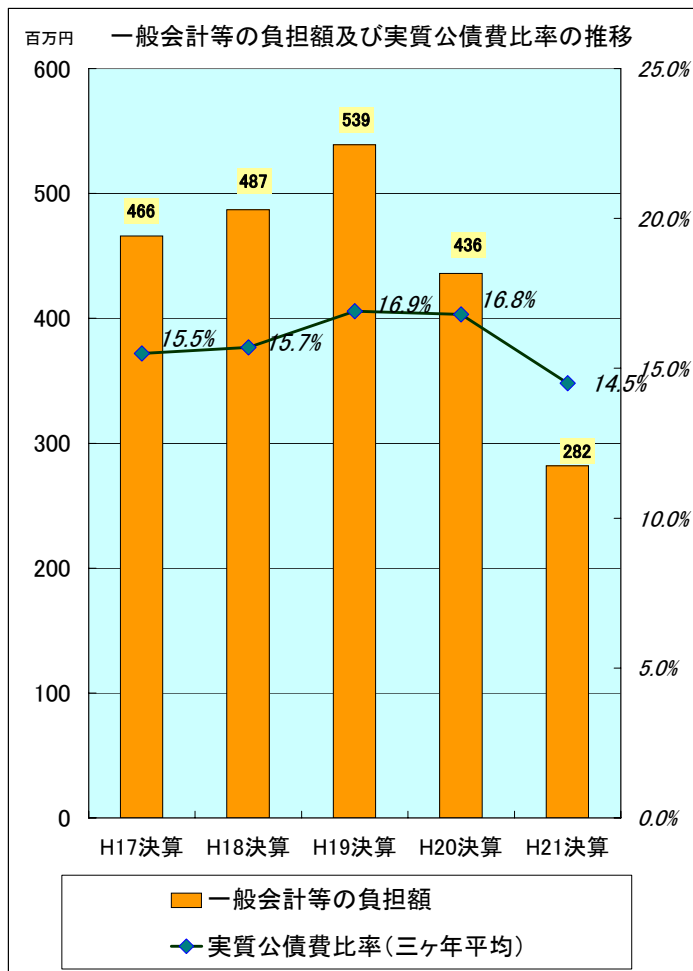
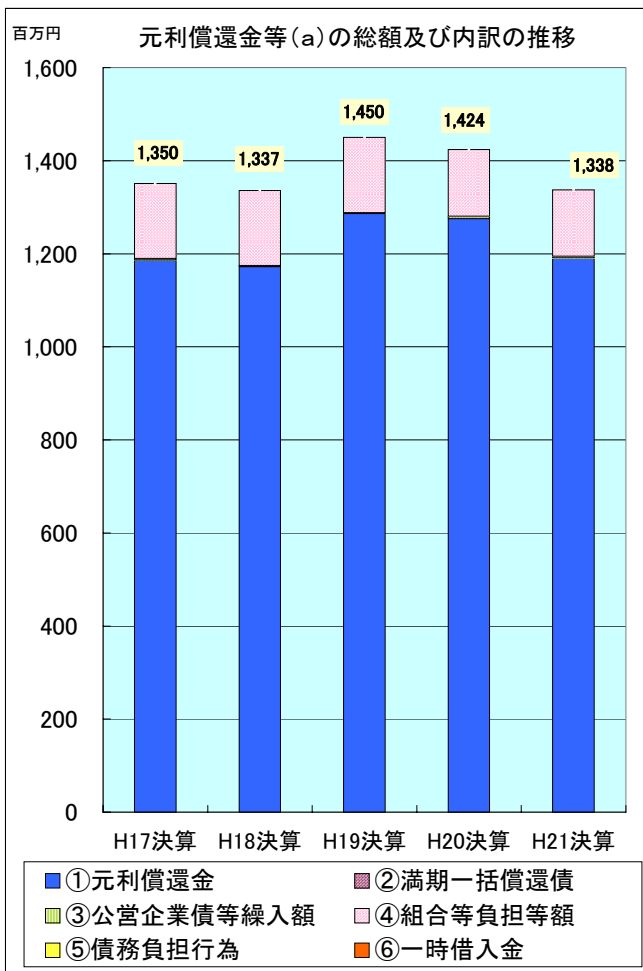
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	2,991,027	2,965,755	▲0.8	2,846,715	▲4.0	2,859,750	0.5	2,946,549	3.0

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	15.56361745	16.41747211	5.5	18.92929218	15.3	15.24682227	▲19.5	9.581785336	▲37.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		12.5%	11.5%	10.4%	10.4%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	570,882	342,218	228,664	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	2,588,469	342,218	2,246,251	10.17980626%

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	10.13890834 (H19単年度の実質公債費比率)	} 30.4199336 / 3 = 10.1%
	+ 10.101219 (H20単年度の実質公債費比率)	
	+ 10.17980626 (H21単年度の実質公債費比率)	

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	514,515	546,377	6.2	553,261	1.3	549,742	▲0.6	535,345	▲2.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	10,789	10,740	▲0.5	10,729	▲0.1	0	皆減	0	
④組合等負担等額	40,386	26,148	▲35.3	14,630	▲44.0	19,425	32.8	34,537	77.8
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	0		0		414	皆増	1,000	141.5
元利償還金等(a)	565,690	583,265	3.1	578,620	▲0.8	569,581	▲1.6	570,882	0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	139,001	144,547	4.0	168,876	16.8	184,175	9.1	187,998	2.1
公債費算入(準元利)	1,158	1,236	6.7	1,458	18.0	1,459	0.1	1,904	30.5
事業費補正(元利)	147,976	144,315	▲2.5	145,822	1.0	126,316	▲13.4	106,785	▲15.5
事業費補正(準元利)	15,407	8,998	▲41.6	3,736	▲58.5	3,034	▲18.8	5,309	75.0
密度補正(元利)	32,891	38,196	16.1	39,126	2.4	39,687	1.4	40,222	1.3
密度補正(準元利)	4,591	4,598	0.2	4,581	▲0.4	0	皆減	0	
算入公債費等の額(b)	341,024	341,890	0.3	363,599	6.3	354,671	▲2.5	342,218	▲3.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	224,666	241,375	7.4	215,021	▲10.9	214,910	▲0.1	228,664	6.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	683,529	722,665	5.7	739,641	2.3	709,801	▲4.0	672,228	▲5.3
普通交付税額	1,660,065	1,644,480	▲0.9	1,592,493	▲3.2	1,629,859	2.3	1,694,960	4.0
臨時財政対策債発行可能額	186,029	167,797	▲9.8	152,216	▲9.3	142,576	▲6.3	221,281	55.2
標準財政規模(c)	2,529,623	2,534,942	0.2	2,484,350	▲2.0	2,482,236	▲0.1	2,588,469	4.3
算入公債費等の額(b)	341,024	341,890	0.3	363,599	6.3	354,671	▲2.5	342,218	▲3.5

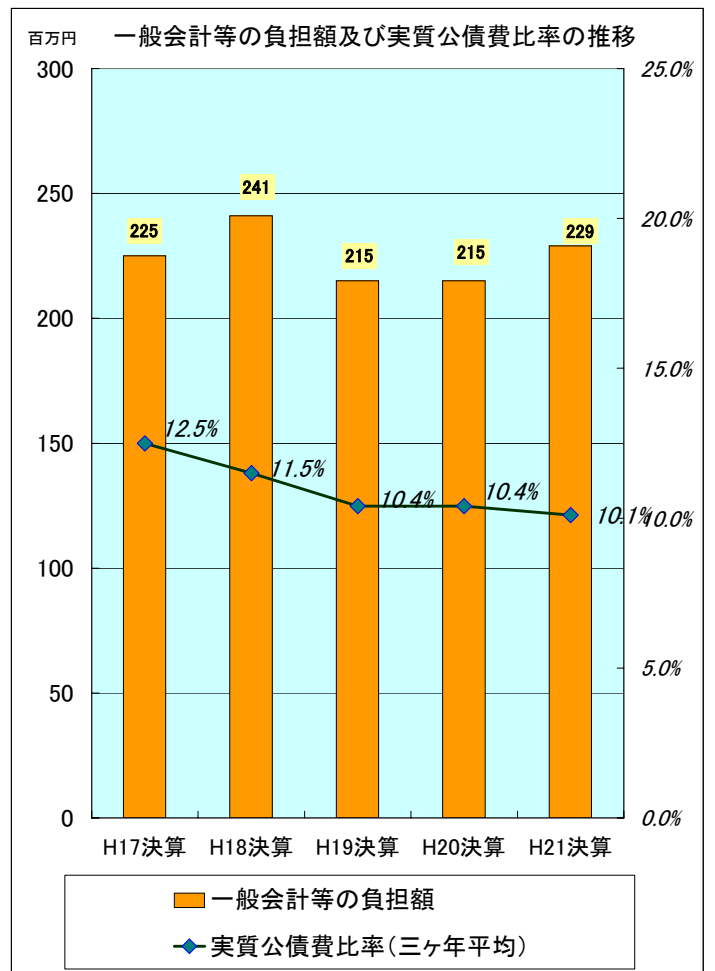
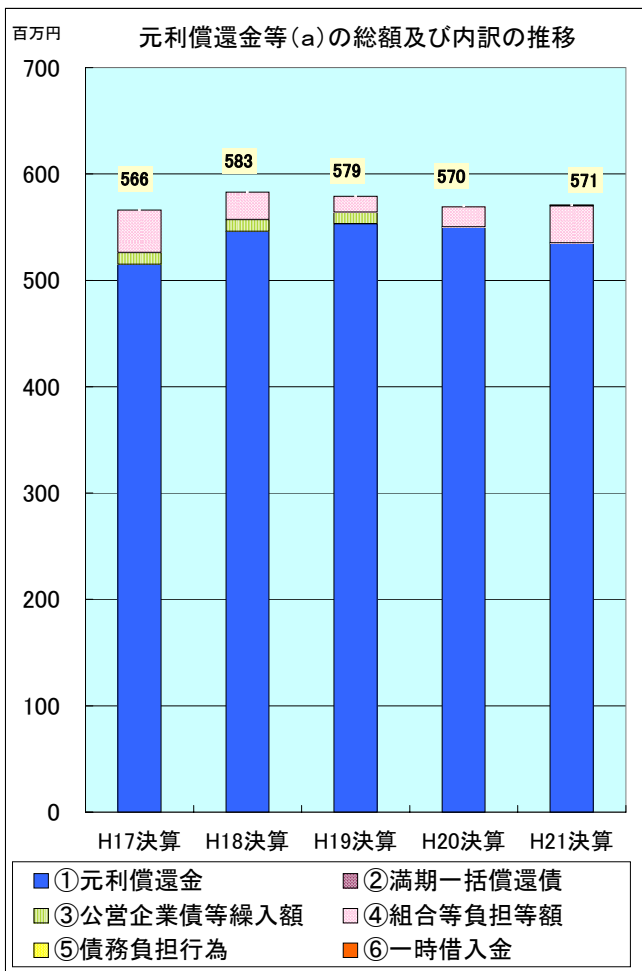
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	2,188,599	2,193,052	0.2	2,120,751	▲3.3	2,127,565	0.3	2,246,251	5.6

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	10.26528843	11.00635097	7.2	10.13890834	▲7.9	10.101219	▲0.4	10.17980626	0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		14.7%	14.4%	14.0%	13.8%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \quad \begin{array}{l}
 \text{(単位:千円、\%)} \\
 \text{1,389,453} - \text{892,845} = \text{496,608} \\
 \text{5,024,417} - \text{892,845} = \text{4,131,572} \\
 \text{12.01983168 \%}
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{13.91287219 (H19単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{13.22221916 (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{12.01983168 (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = \text{13.0\%}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,532,027	1,559,757	1.8	1,459,670	▲ 6.4	1,365,883	▲ 6.4	1,248,959	▲ 8.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	79,355	79,249	▲ 0.1	78,130	▲ 1.4	77,886	▲ 0.3	78,875	1.3
④組合等負担等額	52,363	50,735	▲ 3.1	45,266	▲ 10.8	48,019	6.1	60,375	25.7
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	107	89	▲ 16.8	924	938.2	1,317	42.5	1,244	▲ 5.5
元利償還金等(a)	1,663,852	1,689,830	1.6	1,583,990	▲ 6.3	1,493,105	▲ 5.7	1,389,453	▲ 6.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	676,719	665,683	▲ 1.6	648,211	▲ 2.6	606,670	▲ 6.4	543,773	▲ 10.4
公債費算入(準元利)	108	170	57.4	300	76.5	301	0.3	597	98.3
事業費補正(元利)	314,148	306,367	▲ 2.5	287,529	▲ 6.1	273,435	▲ 4.9	259,130	▲ 5.2
事業費補正(準元利)	10,183	8,643	▲ 15.1	8,483	▲ 1.9	6,985	▲ 17.7	9,846	41.0
密度補正(元利)	31,352	34,094	8.7	34,311	0.6	34,875	1.6	35,647	2.2
密度補正(準元利)	44,345	44,058	▲ 0.6	43,629	▲ 1.0	43,763	0.3	43,852	0.2
算入公債費等の額(b)	1,076,855	1,059,015	▲ 1.7	1,022,463	▲ 3.5	966,029	▲ 5.5	892,845	▲ 7.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	586,997	630,815	7.5	561,527	▲ 11.0	527,076	▲ 6.1	496,608	▲ 5.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	1,532,416	1,611,524	5.2	1,631,559	1.2	1,608,464	▲1.4	1,542,567	▲4.1
普通交付税額	3,556,944	3,539,984	▲0.5	3,210,410	▲9.3	3,141,058	▲2.2	3,167,096	0.8
臨時財政対策債発行可能額	262,196	238,639	▲9.0	216,519	▲9.3	202,797	▲6.3	314,754	55.2
標準財政規模(c)	5,351,556	5,390,147	0.7	5,058,488	▲6.2	4,952,319	▲2.1	5,024,417	1.5
算入公債費等の額(b)	1,076,855	1,059,015	▲1.7	1,022,463	▲3.5	966,029	▲5.5	892,845	▲7.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

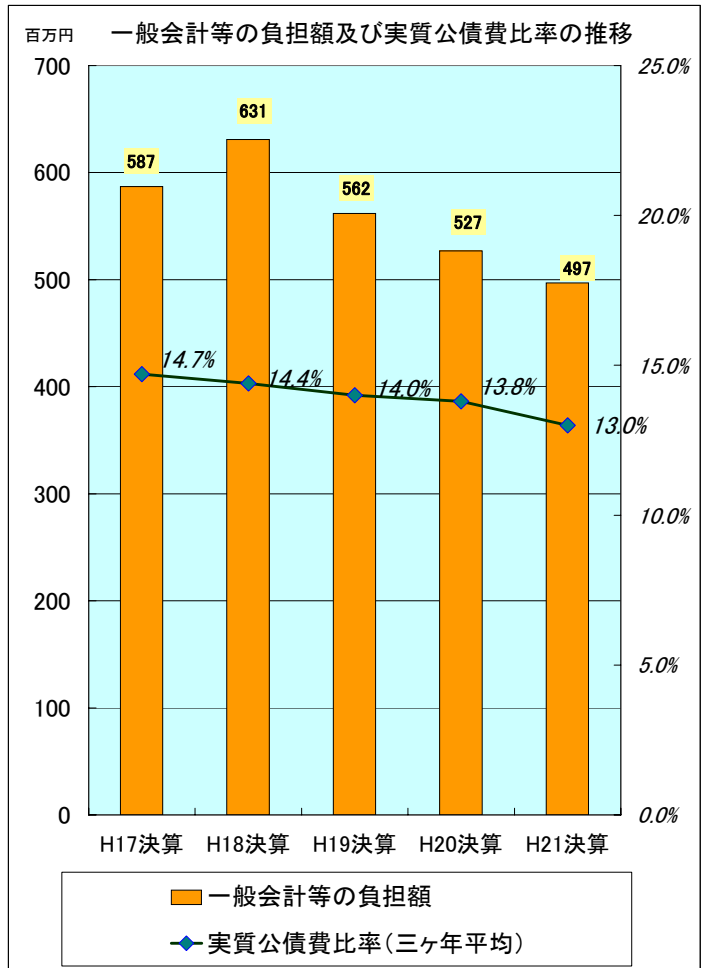
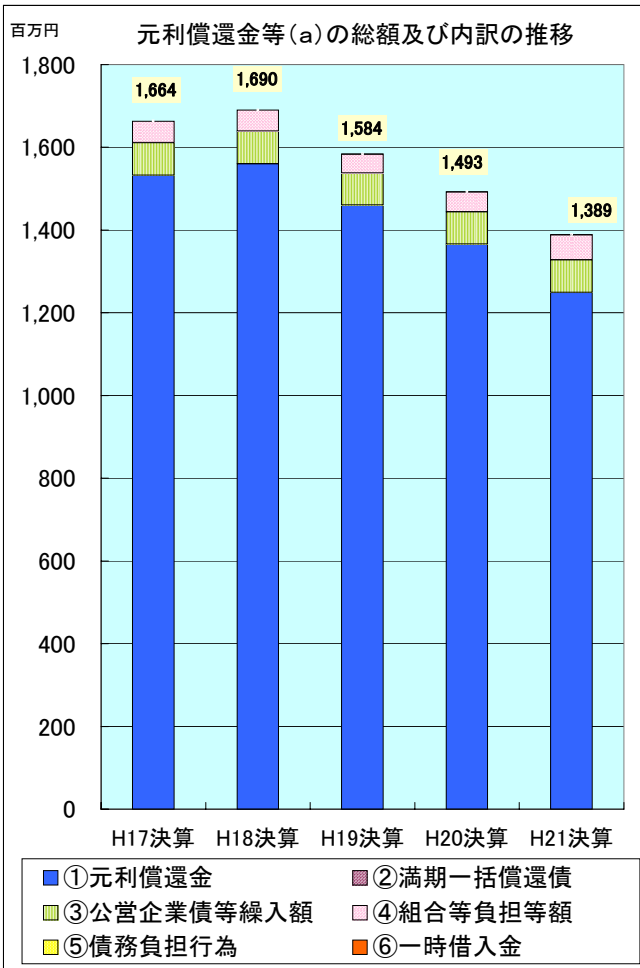
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	4,274,701	4,331,132	1.3	4,036,025	▲6.8	3,986,290	▲1.2	4,131,572	3.6

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	13.73188441	14.56466808	6.1	13.91287219	▲4.5	13.22221916	▲5.0	12.01983168	▲9.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	6.9%	7.7%	7.8%	8.0%	9.3%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{704,485 - 525,428}{2,044,347 - 525,428} = \frac{179,057}{1,518,919} = 11.78844955\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{7.583571534 \text{ (H19年度の実質公債費比率)} + 8.738697018 \text{ (H20年度の実質公債費比率)} + 11.78844955 \text{ (H21年度の実質公債費比率)}}{3} = 28.1107181 / 3 = 9.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	544,393	559,930	2.9	561,297	0.2	575,050	2.5	627,294	9.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等額	87,121	87,292	0.2	87,115	▲0.2	77,310	▲11.3	77,191	▲0.2
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	631,514	647,222	2.5	648,412	0.2	652,360	0.6	704,485	8.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	249,886	273,969	9.6	292,929	6.9	303,489	3.6	339,315	11.8
公債費算入(準元利)	2,173	2,173	0.0	2,171	▲0.1	2,171	0.0	2,170	0.0
事業費補正(元利)	212,638	206,779	▲2.8	196,705	▲4.9	179,116	▲8.9	145,617	▲18.7
事業費補正(準元利)	43,586	43,586	0.0	43,586	0.0	38,326	▲12.1	38,326	0.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	508,283	526,507	3.6	535,391	1.7	523,102	▲2.3	525,428	0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	123,231	120,715	▲2.0	113,021	▲6.4	129,258	14.4	179,057	38.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

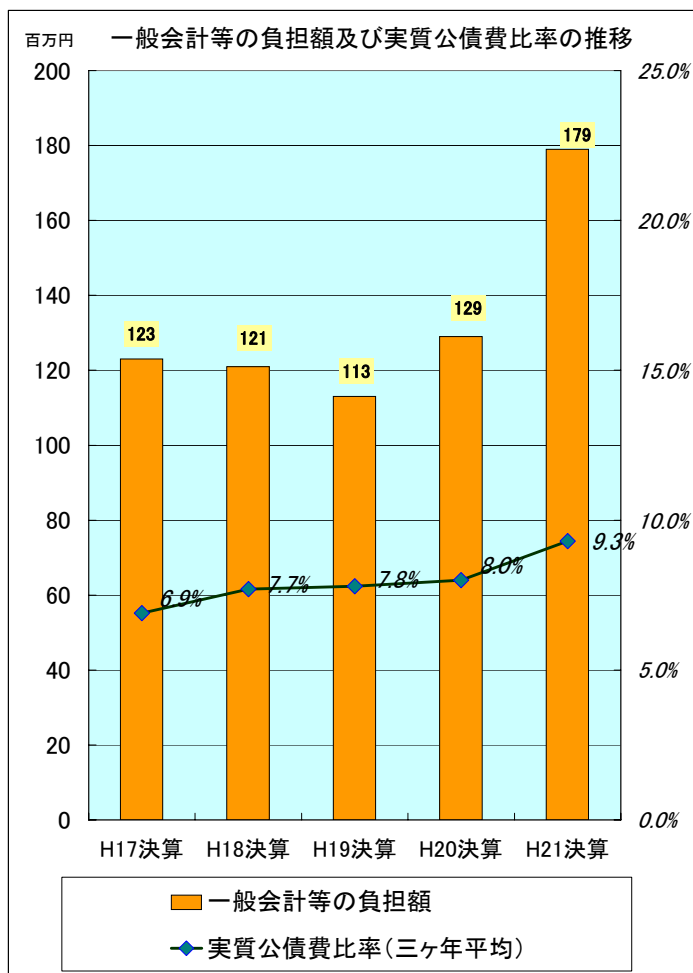
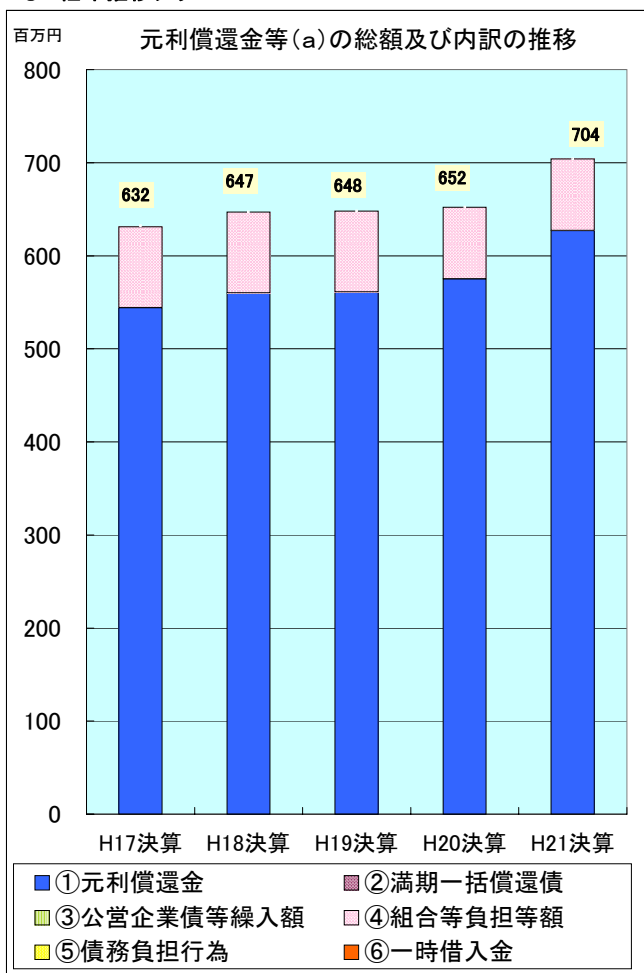
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	490,348	509,693	3.9	499,353	▲2.0	493,619	▲1.1	482,794	▲2.2
普通交付税額	1,397,670	1,408,573	0.8	1,416,106	0.5	1,405,346	▲0.8	1,401,256	▲0.3
臨時財政対策債発行可能額	135,804	121,519	▲10.5	110,272	▲9.3	103,282	▲6.3	160,297	55.2
標準財政規模(c)	2,023,822	2,039,785	0.8	2,025,731	▲0.7	2,002,247	▲1.2	2,044,347	2.1
算入公債費等の額(b)	508,283	526,507	3.6	535,391	1.7	523,102	▲2.3	525,428	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	1,515,539	1,513,278	▲0.1	1,490,340	▲1.5	1,479,145	▲0.8	1,518,919	2.7

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	8.131166535	7.977053787	▲1.9	7.583571534	▲4.9	8.738697018	15.2	11.78844955	34.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還金：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	2.1%	0.4%	-0.1%	-0.3%	0.8%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 4.012020363 \%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l} -0.368872936 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -1.136363636 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 4.012020363 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 0.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	213,870	215,148	0.6	243,724	13.3	235,698	▲ 3.3	249,336	5.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	9,765	5,167	▲ 47.1	0	皆減	0		1,034	皆増
④組合等負担等額	61,394	61,640	0.4	61,587	▲ 0.1	54,574	▲ 11.4	54,533	▲ 0.1
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	285,029	281,955	▲ 1.1	305,311	8.3	290,272	▲ 4.9	304,903	5.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	102,389	91,453	▲ 10.7	121,744	33.1	128,435	5.5	134,777	4.9
公債費算入(準元利)	1,587	1,588	0.1	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0
事業費補正(元利)	148,720	152,154	2.3	149,154	▲ 2.0	140,185	▲ 6.0	88,268	▲ 37.0
事業費補正(準元利)	30,902	30,902	0.0	30,902	0.0	27,169	▲ 12.1	27,169	0.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	3,216	4,354	35.4	5,858	34.5	6,557	11.9	6,587	0.5
算入公債費等の額(b)	286,814	280,451	▲ 2.2	309,246	10.3	303,934	▲ 1.7	258,389	▲ 15.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 1,785	1,504	皆増	▲ 3,935	皆減	▲ 13,662		46,514	皆増

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	249,866	260,613	4.3	259,769	▲0.3	252,168	▲2.9	242,062	▲4.0
普通交付税額	1,030,732	1,012,680	▲1.8	1,035,551	2.3	1,178,445	13.8	1,058,390	▲10.2
臨時財政対策債発行可能額	101,920	88,940	▲12.7	80,689	▲9.3	75,577	▲6.3	117,303	55.2
標準財政規模(c)	1,382,518	1,362,233	▲1.5	1,376,009	1.0	1,506,190	9.5	1,417,755	▲5.9
算入公債費等の額(b)	286,814	280,451	▲2.2	309,246	10.3	303,934	▲1.7	258,389	▲15.0

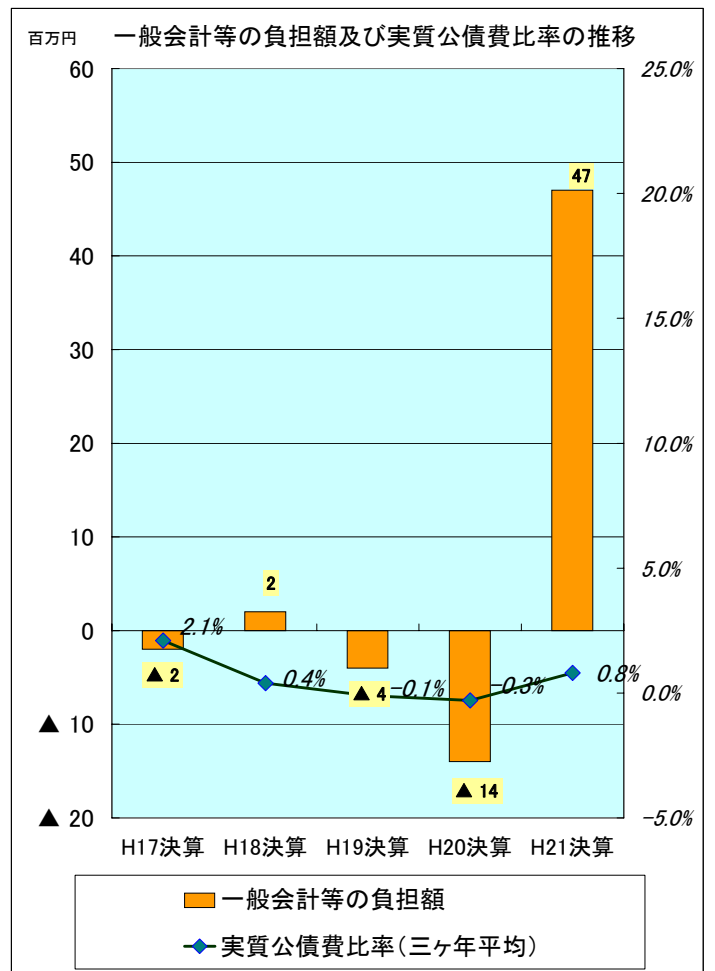
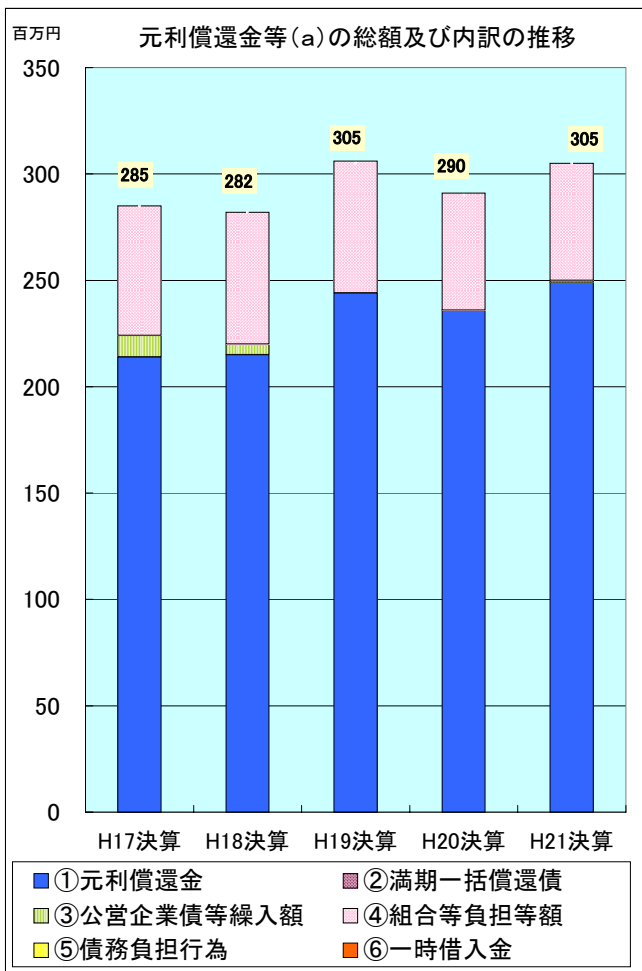
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	1,095,704	1,081,782	▲1.3	1,066,763	▲1.4	1,202,256	12.7	1,159,366	▲3.6

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	-0.162908961	0.13902986	皆増	-0.368872936	皆減	-1.136363636		4.012020363	皆増

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	8.8%	10.9%	12.8%	14.4%	14.7%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	14.78408398 %
	2,483,123	1,597,164	885,959	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	7,589,818	1,597,164	5,992,654	

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	15.00174588 (H19単年度の実質公債費比率)	44.38060924 / 3 =	14.7%
	+ 14.59477938 (H20単年度の実質公債費比率)		
	+ 14.78408398 (H21単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,771,988	2,087,954	17.8	2,242,175	7.4	2,406,938	7.3	2,379,624	▲ 1.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	10,019	10,210	1.9	9,686	▲ 5.1	9,030	▲ 6.8	8,298	▲ 8.1
④組合等負担等額	101,185	64,027	▲ 36.7	29,837	▲ 53.4	14,684	▲ 50.8	18,375	25.1
⑤債務負担行為	0	2,017	皆増	7,609	277.2	35,723	369.5	75,121	110.3
⑥一時借入金	4,109	950	▲ 76.9	2,752	189.7	0	皆減	1,705	皆増
元利償還金等(a)	1,887,301	2,165,158	14.7	2,292,059	5.9	2,466,375	7.6	2,483,123	0.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	636,384	679,974	6.8	753,963	10.9	959,613	27.3	972,345	1.3
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	619,337	633,624	2.3	630,871	▲ 0.4	622,497	▲ 1.3	577,536	▲ 7.2
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	36,585	42,121	15.1	43,661	3.7	46,199	5.8	47,283	2.3
密度補正(準元利)	2,187	1,335	▲ 39.0	861	▲ 35.5	861	0.0	0	皆減
算入公債費等の額(b)	1,294,493	1,357,054	4.8	1,429,356	5.3	1,629,170	14.0	1,597,164	▲ 2.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	592,808	808,104	36.3	862,703	6.8	837,205	▲ 3.0	885,959	5.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	2,045,504	2,099,475	2.6	2,089,543	▲0.5	2,041,855	▲2.3	1,984,096	▲2.8
普通交付税額	4,667,200	4,692,764	0.5	4,668,726	▲0.5	4,928,594	5.6	4,992,594	1.3
臨時財政対策債発行可能額	516,042	465,127	▲9.9	421,771	▲9.3	395,053	▲6.3	613,128	55.2
標準財政規模(c)	7,228,746	7,257,366	0.4	7,180,040	▲1.1	7,365,502	2.6	7,589,818	3.0
算入公債費等の額(b)	1,294,493	1,357,054	4.8	1,429,356	5.3	1,629,170	14.0	1,597,164	▲2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

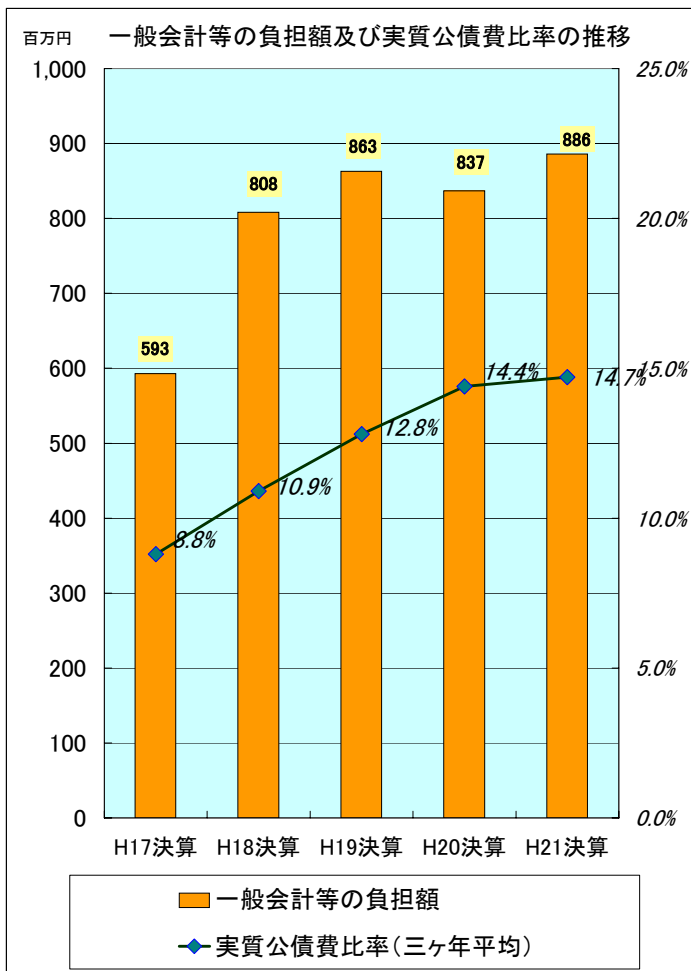
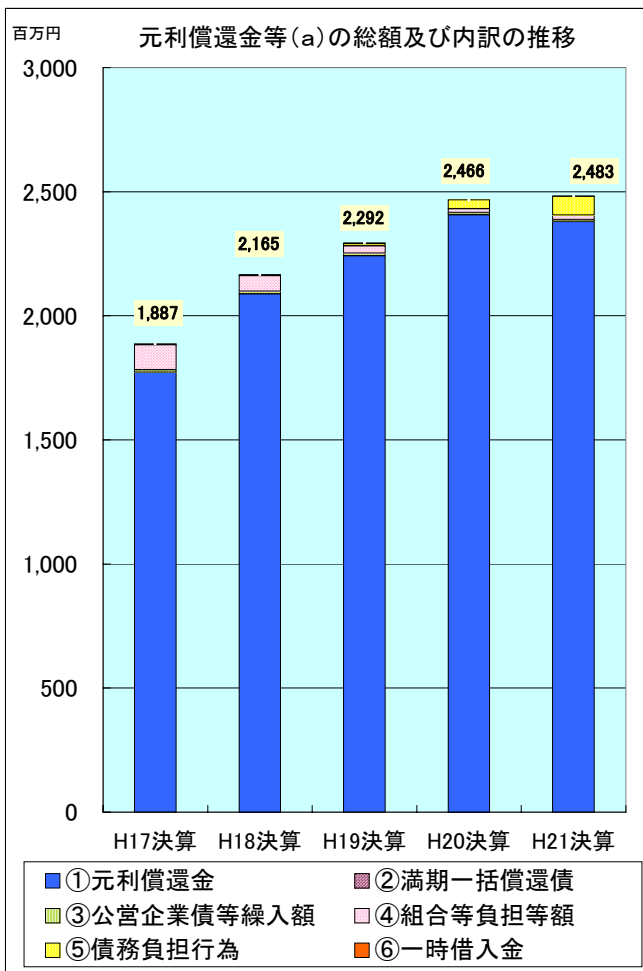
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	5,934,253	5,900,312	▲0.6	5,750,684	▲2.5	5,736,332	▲0.2	5,992,654	4.5

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	9.98959768	13.69595371	37.1	15.00174588	9.5	14.59477938	▲2.7	14.78408398	1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	12.8%	10.9%	9.0%	9.9%	9.9%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,566,993	768,252	798,741	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	9,278,073	768,252	8,509,821	
	=			9.386108121%

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	9.460630705	(H19単年度の実質公債費比率)	} 29.99692223 / 3 =	9.9%
	+			
	11.15018341	(H20単年度の実質公債費比率)		
	+			
	9.386108121	(H21単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,077,276	1,142,884	6.1	1,197,158	4.7	1,171,333	▲ 2.2	1,170,042	▲ 0.1
②満期一括償還債	0	0		3,333	皆増	3,333	0.0	3,333	0.0
③公営企業債等繰入額	212,531	238,475	12.2	314,797	32.0	337,342	7.2	320,408	▲ 5.0
④組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑤債務負担行為	109,266	99,092	▲ 9.3	91,168	▲ 8.0	82,636	▲ 9.4	73,210	▲ 11.4
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,399,073	1,480,451	5.8	1,606,456	8.5	1,594,644	▲ 0.7	1,566,993	▲ 1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	258,110	304,365	17.9	367,366	20.7	419,834	14.3	448,150	6.7
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	121,372	115,851	▲ 4.5	98,629	▲ 14.9	79,614	▲ 19.3	97,571	22.6
事業費補正(準元利)	130,884	138,525	5.8	155,441	12.2	165,946	6.8	171,650	3.4
密度補正(元利)	37,545	38,120	1.5	38,233	0.3	38,488	0.7	38,726	0.6
密度補正(準元利)	12,505	12,572	0.5	12,536	▲ 0.3	12,225	▲ 2.5	12,155	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	560,416	609,433	8.7	672,205	10.3	716,107	6.5	768,252	7.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	838,657	871,018	3.9	934,251	7.3	878,537	▲ 6.0	798,741	▲ 9.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	10,260,255	9,630,092	▲ 6.1	10,235,452	6.3	8,303,089	▲ 18.9	8,824,661	6.3
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	401,120	343,791	▲ 14.3	311,898	▲ 9.3	292,144	▲ 6.3	453,412	55.2
標準財政規模(c)	10,661,375	9,973,883	▲ 6.4	10,547,350	5.7	8,595,233	▲ 18.5	9,278,073	7.9
算入公債費等の額(b)	560,416	609,433	8.7	672,205	10.3	716,107	6.5	768,252	7.3

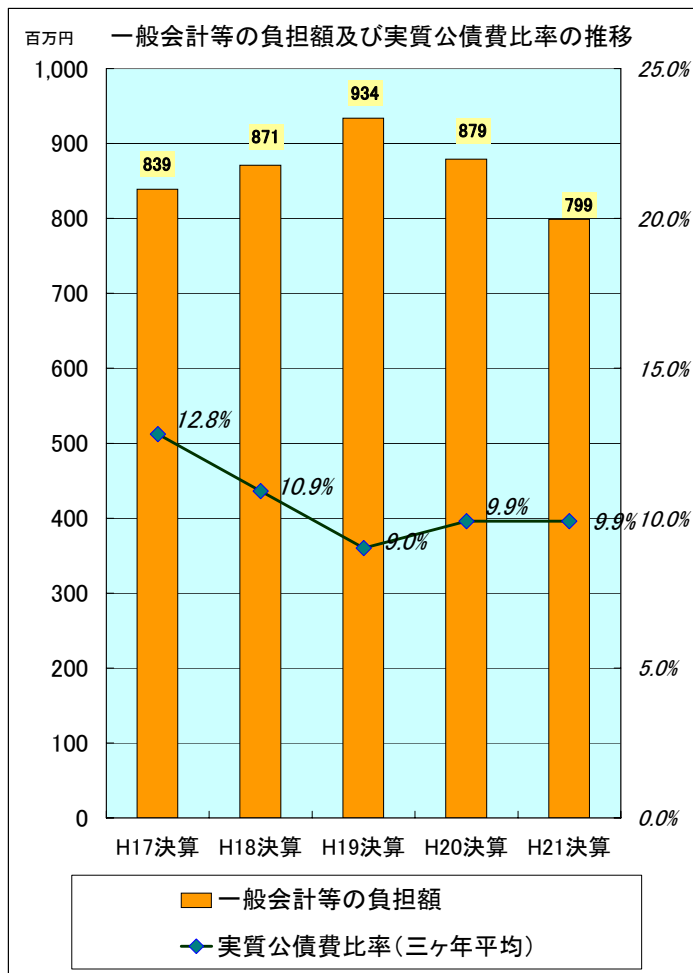
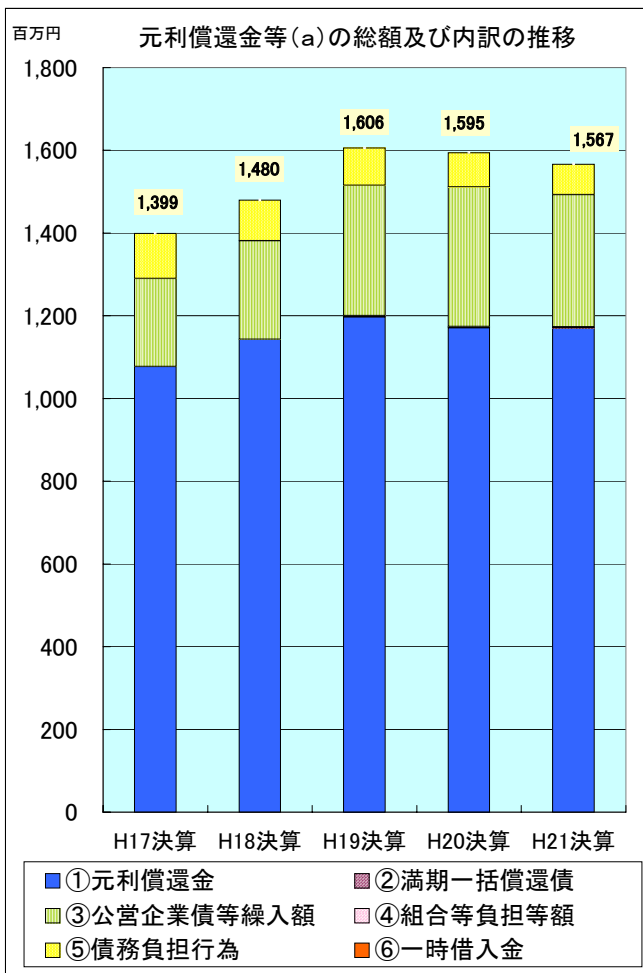
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	10,100,959	9,364,450	▲ 7.3	9,875,145	5.5	7,879,126	▲ 20.2	8,509,821	8.0

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	8.302746304	9.301325759	12.0	9.460630705	1.7	11.15018341	17.9	9.386108121	▲ 15.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還金：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	12.2%	13.3%	13.2%	12.9%	11.9%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,431,934 - 796,119}{6,793,075} = \frac{635,815}{5,996,956} = 10.60229556\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{12.59407183 + 12.79068333 + 10.60229556}{3} = 11.9\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率)
(H20単年度の実質公債費比率)
(H21単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,463,450	1,360,886	▲7.0	1,258,355	▲7.5	1,239,607	▲1.5	1,215,109	▲2.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	118,317	131,167	10.9	139,623	6.4	151,342	8.4	157,360	4.0
④組合等負担等額	79,999	77,312	▲3.4	69,594	▲10.0	63,261	▲9.1	15,048	▲76.2
⑤債務負担行為	10,436	33,845	224.3	36,395	7.5	38,468	5.7	44,417	15.5
⑥一時借入金	5,592	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	1,677,794	1,603,210	▲4.4	1,503,967	▲6.2	1,492,678	▲0.8	1,431,934	▲4.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	523,379	509,684	▲2.6	555,336	9.0	570,549	2.7	608,284	6.6
公債費算入(準元利)	15,285	11,734	▲23.2	12,729	8.5	10,784	▲15.3	7,780	▲27.9
事業費補正(元利)	296,266	246,923	▲16.7	166,265	▲32.7	105,723	▲36.4	110,473	4.5
事業費補正(準元利)	41,145	40,863	▲0.7	46,545	13.9	52,039	11.8	47,698	▲8.3
密度補正(元利)	7,216	7,527	4.3	8,020	6.5	8,911	11.1	9,484	6.4
密度補正(準元利)	5,446	5,599	2.8	6,276	12.1	8,676	38.2	12,400	42.9
算入公債費等の額(b)	888,737	822,330	▲7.5	795,171	▲3.3	756,682	▲4.8	796,119	5.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	789,057	780,880	▲1.0	708,796	▲9.2	735,996	3.8	635,815	▲13.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	2,484,036	2,556,637	2.9	2,527,010	▲1.2	2,579,674	2.1	2,546,631	▲1.3
普通交付税額	3,695,304	3,575,551	▲3.2	3,492,038	▲2.3	3,552,641	1.7	3,658,958	3.0
臨時財政対策債発行可能額	497,650	445,463	▲10.5	404,136	▲9.3	378,524	▲6.3	587,486	55.2
標準財政規模(c)	6,676,990	6,577,651	▲1.5	6,423,184	▲2.3	6,510,839	1.4	6,793,075	4.3
算入公債費等の額(b)	888,737	822,330	▲7.5	795,171	▲3.3	756,682	▲4.8	796,119	5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

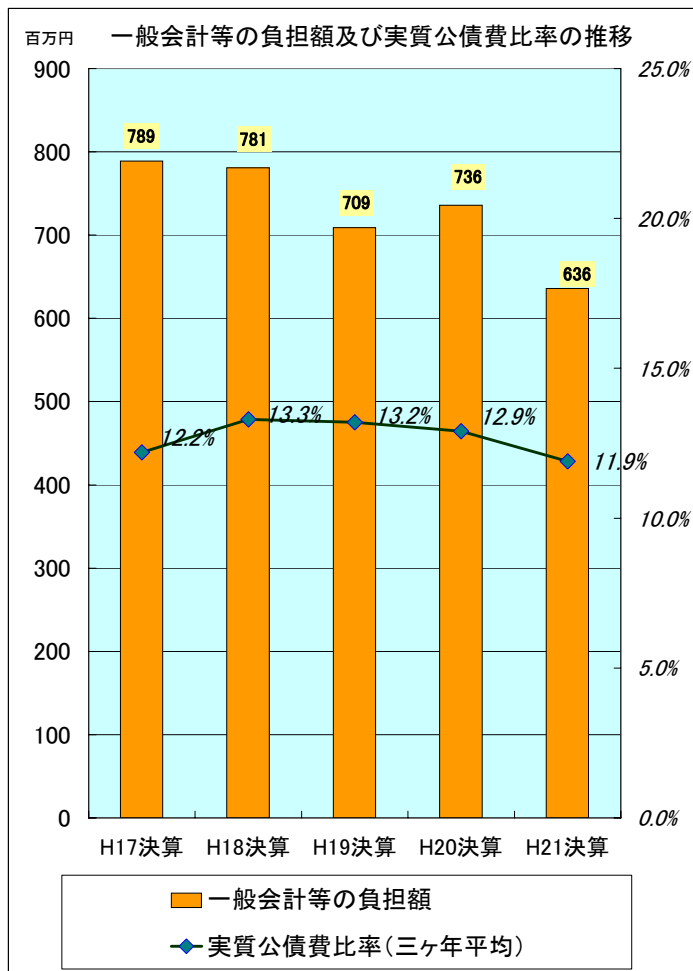
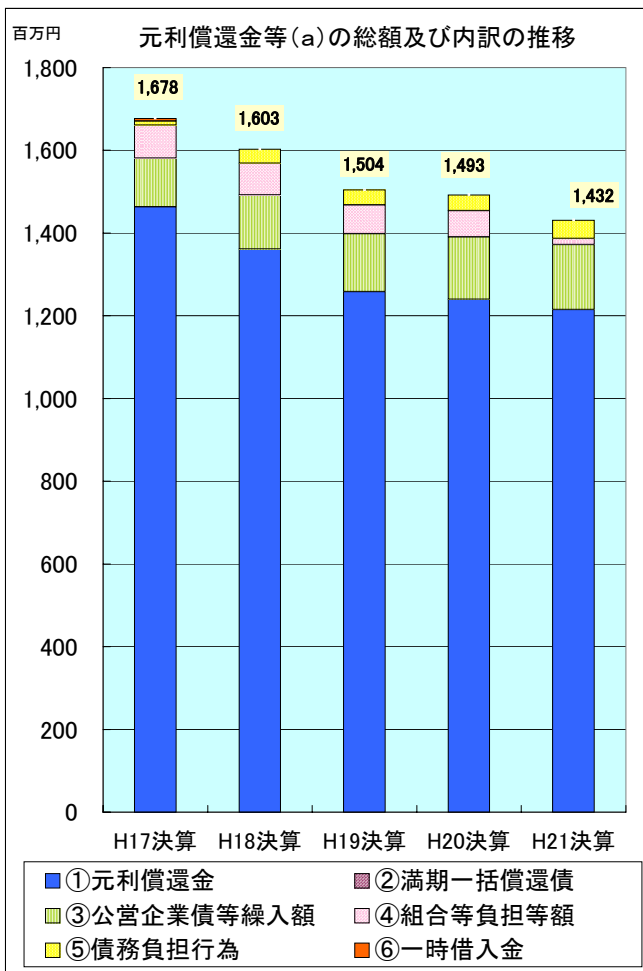
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	5,788,253	5,755,321	▲0.6	5,628,013	▲2.2	5,754,157	2.2	5,996,956	4.2

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	13.63204062	13.56796606	▲0.5	12.59407183	▲7.2	12.79068333	1.6	10.60229556	▲17.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		6.4%	7.8%	6.8%	7.0%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \quad \begin{array}{l}
 \text{(単位: 千円、\%)} \\
 \text{303,210} - \text{171,604} = \text{131,606} \\
 \text{1,878,992} - \text{171,604} = \text{1,707,388} \\
 \text{7.708031215 \%}
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.063248243 (H19単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.624995477 (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.708031215 (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = \text{7.1\%}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	114,106	128,238	12.4	130,457	1.7	144,683	10.9	150,287	3.9
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	57,074	57,591	0.9	64,491	12.0	91,511	41.9	103,755	13.4
④組合等負担等額	53,222	59,099	11.0	55,388	▲6.3	48,996	▲11.5	42,324	▲13.6
⑤債務負担行為	177	959	441.8	3,106	223.9	4,618	48.7	6,844	48.2
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	224,579	245,887	9.5	253,442	3.1	289,808	14.3	303,210	4.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	37,039	51,475	39.0	72,052	40.0	85,048	18.0	95,762	12.6
公債費算入(準元利)	4,333	4,416	1.9	4,625	4.7	4,618	▲0.2	4,946	7.1
事業費補正(元利)	20,409	15,012	▲26.4	12,132	▲19.2	9,522	▲21.5	6,316	▲33.7
事業費補正(準元利)	38,905	45,374	16.6	54,837	20.9	56,791	3.6	57,176	0.7
密度補正(元利)	7,252	7,343	1.3	7,365	0.3	7,402	0.5	7,404	0.0
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	107,938	123,620	14.5	151,011	22.2	163,381	8.2	171,604	5.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	116,641	122,267	4.8	102,431	▲16.2	126,427	23.4	131,606	4.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	919,541	920,023	0.1	1,011,074	9.9	839,032	▲17.0	847,644	1.0
普通交付税額	709,177	710,782	0.2	703,376	▲1.0	864,450	22.9	848,275	▲1.9
臨時財政対策債発行可能額	153,735	138,870	▲9.7	125,936	▲9.3	117,959	▲6.3	183,073	55.2
標準財政規模(c)	1,782,453	1,769,675	▲0.7	1,840,386	4.0	1,821,441	▲1.0	1,878,992	3.2
算入公債費等の額(b)	107,938	123,620	14.5	151,011	22.2	163,381	8.2	171,604	5.0

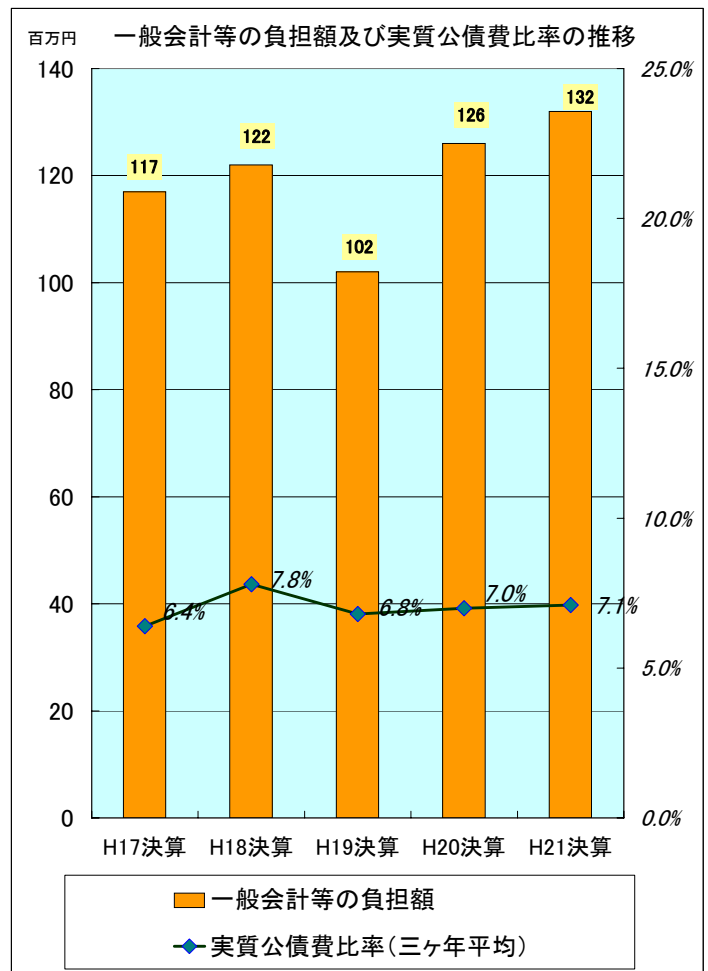
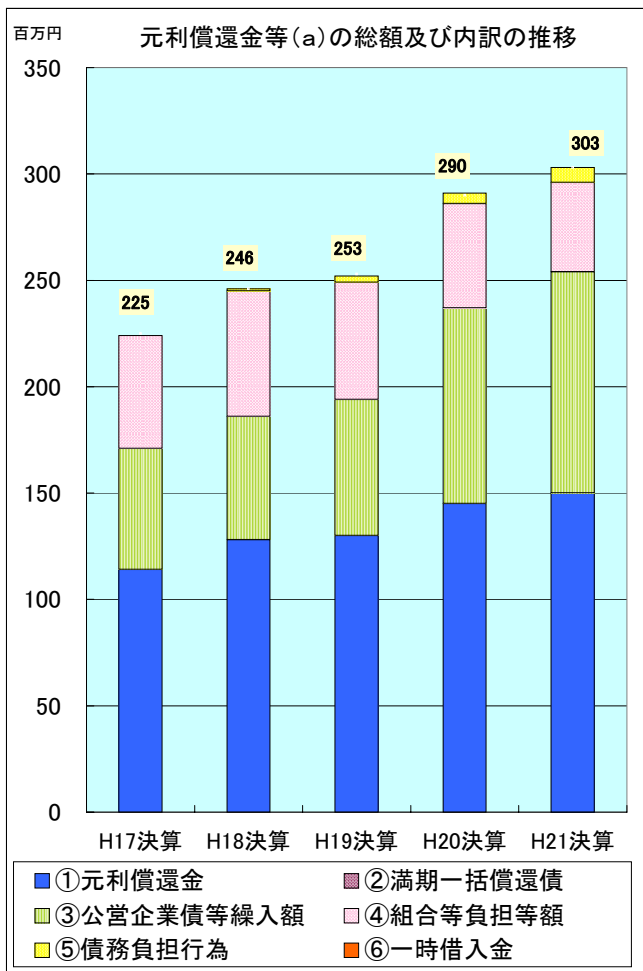
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	1,674,515	1,646,055	▲1.7	1,689,375	2.6	1,658,060	▲1.9	1,707,388	3.0

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	6.965658713	7.427880599	6.6	6.063248243	▲18.4	7.624995477	25.8	7.708031215	1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	12.1%	13.5%	14.2%	14.7%	14.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 14.00564348\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{14.85620102 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} \\
 + 14.73451912 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + 14.00564348 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 14.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	937,376	957,003	2.1	976,415	2.0	966,011	▲1.1	964,235	▲0.2
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	29,406	50,261	70.9	53,016	5.5	51,983	▲1.9	59,082	13.7
④組合等負担等額	46,864	45,345	▲3.2	45,957	1.3	41,487	▲9.7	39,067	▲5.8
⑤債務負担行為	237	944	298.3	2,354	149.4	5,938	152.3	8,320	40.1
⑥一時借入金	0	0		0		0		118	皆増
元利償還金等(a)	1,013,883	1,053,553	3.9	1,077,742	2.3	1,065,419	▲1.1	1,070,822	0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	452,093	463,006	2.4	482,620	4.2	483,765	0.2	483,213	▲0.1
公債費算入(準元利)	6,078	5,980	▲1.6	6,342	6.1	6,333	▲0.1	6,716	6.0
事業費補正(元利)	183,375	171,413	▲6.5	160,418	▲6.4	145,885	▲9.1	134,337	▲7.9
事業費補正(準元利)	26,492	28,194	6.4	31,478	11.6	19,753	▲37.2	32,960	66.9
密度補正(元利)	4,340	4,363	0.5	4,441	1.8	4,504	1.4	4,549	1.0
密度補正(準元利)	7,192	7,170	▲0.3	7,207	0.5	7,310	1.4	8,544	16.9
算入公債費等の額(b)	679,570	680,126	0.1	692,506	1.8	667,550	▲3.6	670,319	0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	334,313	373,427	11.7	385,236	3.2	397,869	3.3	400,503	0.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	902,861	916,818	1.5	938,443	2.4	933,840	▲ 0.5	923,944	▲ 1.1
普通交付税額	2,107,754	2,099,304	▲ 0.4	2,161,476	3.0	2,260,043	4.6	2,336,033	3.4
臨時財政対策債発行可能額	225,503	204,685	▲ 9.2	185,686	▲ 9.3	173,918	▲ 6.3	269,925	55.2
標準財政規模(c)	3,236,118	3,220,807	▲ 0.5	3,285,605	2.0	3,367,801	2.5	3,529,902	4.8
算入公債費等の額(b)	679,570	680,126	0.1	692,506	1.8	667,550	▲ 3.6	670,319	0.4

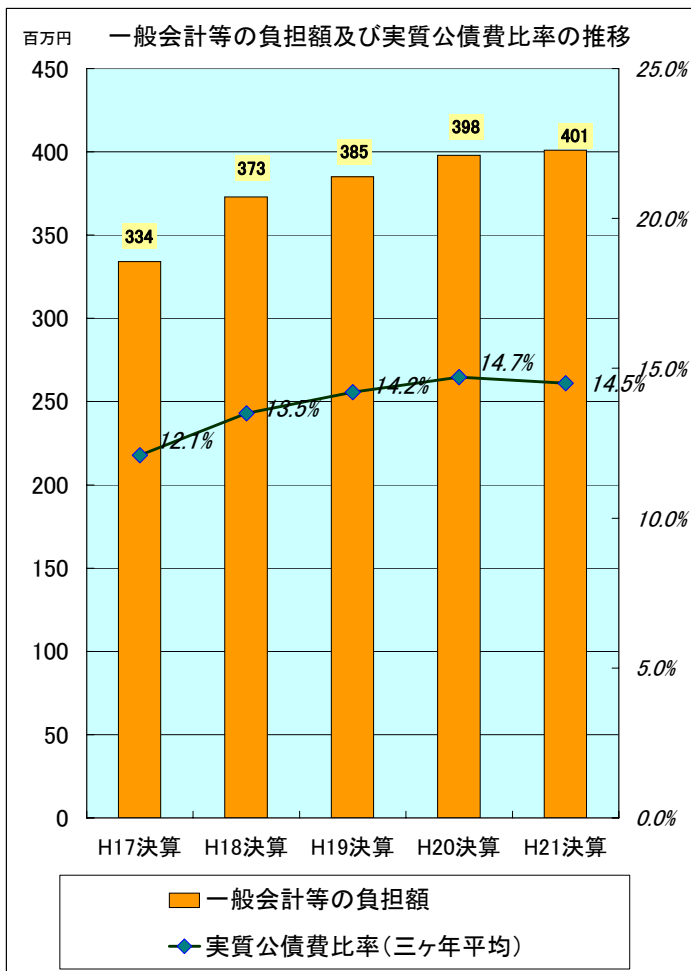
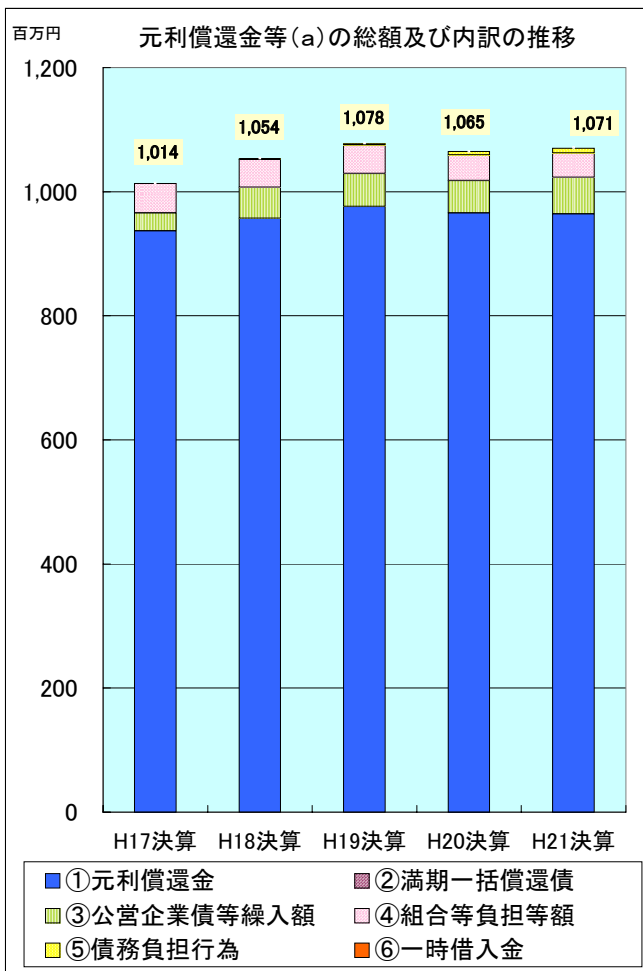
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	2,556,548	2,540,681	▲ 0.6	2,593,099	2.1	2,700,251	4.1	2,859,583	5.9

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	13.07673472	14.69790973	12.4	14.85620102	1.1	14.73451912	▲ 0.8	14.00564348	▲ 4.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	17.6%	18.3%	17.8%	18.4%	17.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 16.29496343\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{H19単年度の実質公債費比率} + \text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率}}{3} = 17.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,512,348	1,580,875	4.5	1,658,862	4.9	1,637,886	▲1.3	1,584,275	▲3.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	94,677	115,098	21.6	118,833	3.2	118,128	▲0.6	148,645	25.8
④組合等負担等額	39,645	41,297	4.2	40,498	▲1.9	37,004	▲8.6	10,017	▲72.9
⑤債務負担行為	1,302	23,754	1,724.4	24,613	3.6	25,775	4.7	29,093	12.9
⑥一時借入金	811	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	1,648,783	1,761,024	6.8	1,842,806	4.6	1,818,793	▲1.3	1,772,030	▲2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	491,497	492,236	0.2	561,949	14.2	566,385	0.8	593,125	4.7
公債費算入(準元利)	6,542	6,542	0.0	6,542	0.0	5,372	▲17.9	3,083	▲42.6
事業費補正(元利)	295,651	271,275	▲8.2	272,716	0.5	259,222	▲4.9	223,490	▲13.8
事業費補正(準元利)	16,979	36,517	115.1	47,456	30.0	71,759	51.2	78,751	9.7
密度補正(元利)	27,259	27,631	1.4	27,042	▲2.1	27,051	0.0	27,059	0.0
密度補正(準元利)	11,284	11,247	▲0.3	11,982	6.5	13,085	9.2	14,282	9.1
算入公債費等の額(b)	849,212	845,448	▲0.4	927,687	9.7	942,874	1.6	939,790	▲0.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	799,571	915,576	14.5	915,119	0.0	875,919	▲4.3	832,240	▲5.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	2,030,576	2,147,810	5.8	2,182,320	1.6	2,140,232	▲1.9	2,098,991	▲1.9
普通交付税額	3,371,387	3,220,208	▲4.5	3,341,650	3.8	3,453,420	3.3	3,499,541	1.3
臨時財政対策債発行可能額	379,678	340,056	▲10.4	308,594	▲9.3	289,049	▲6.3	448,603	55.2
標準財政規模(c)	5,781,641	5,708,074	▲1.3	5,832,564	2.2	5,882,701	0.9	6,047,135	2.8
算入公債費等の額(b)	849,212	845,448	▲0.4	927,687	9.7	942,874	1.6	939,790	▲0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

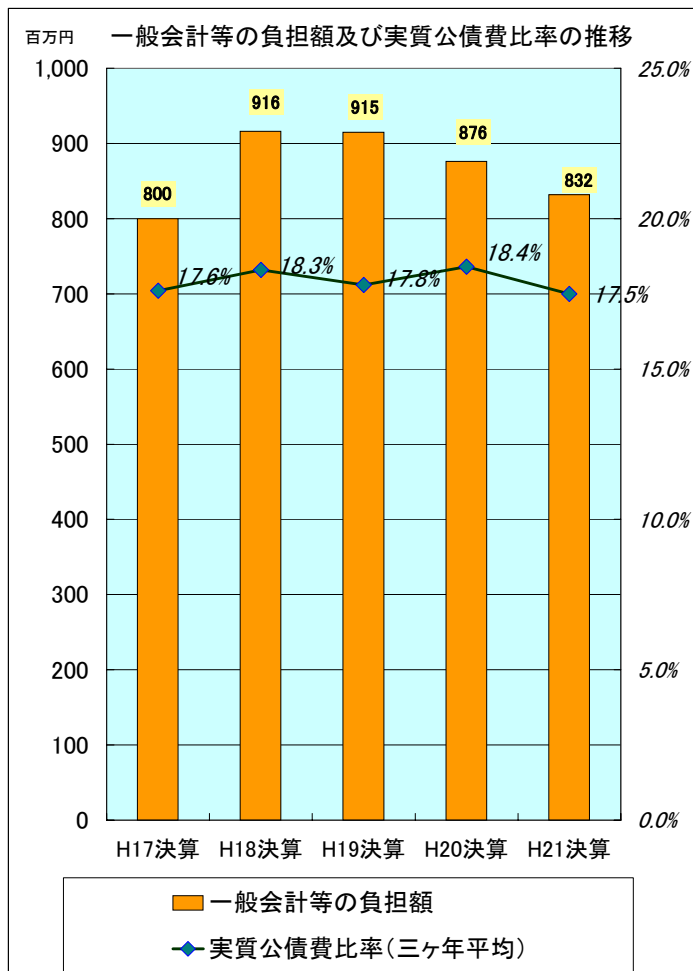
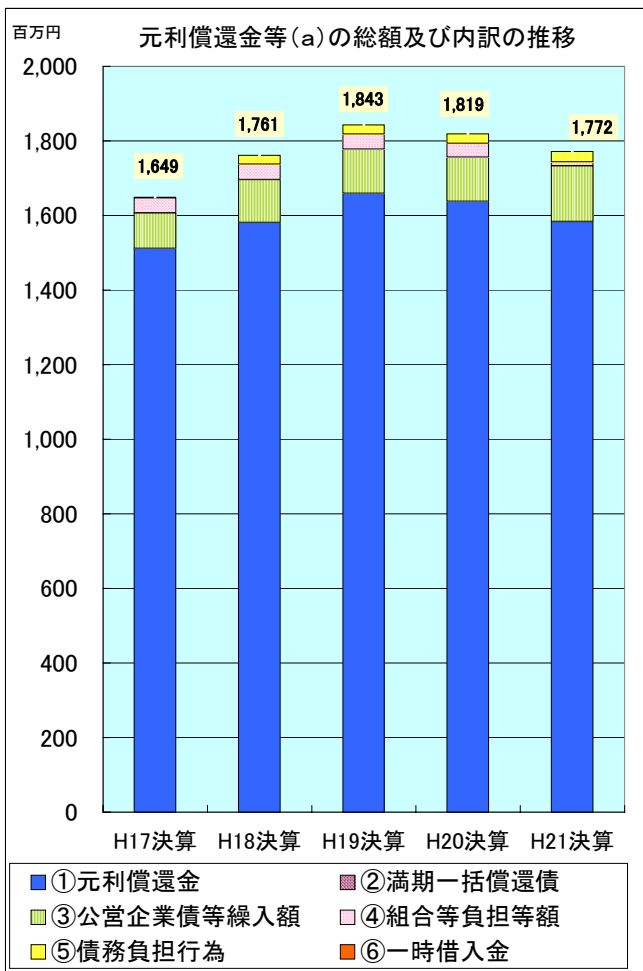
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	4,932,429	4,862,626	▲1.4	4,904,877	0.9	4,939,827	0.7	5,107,345	3.4

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	16.21049183	18.82883857	16.2	18.65732821	▲0.9	17.73177482	▲5.0	16.29496343	▲8.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(*)の額を控除した額
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還金：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)